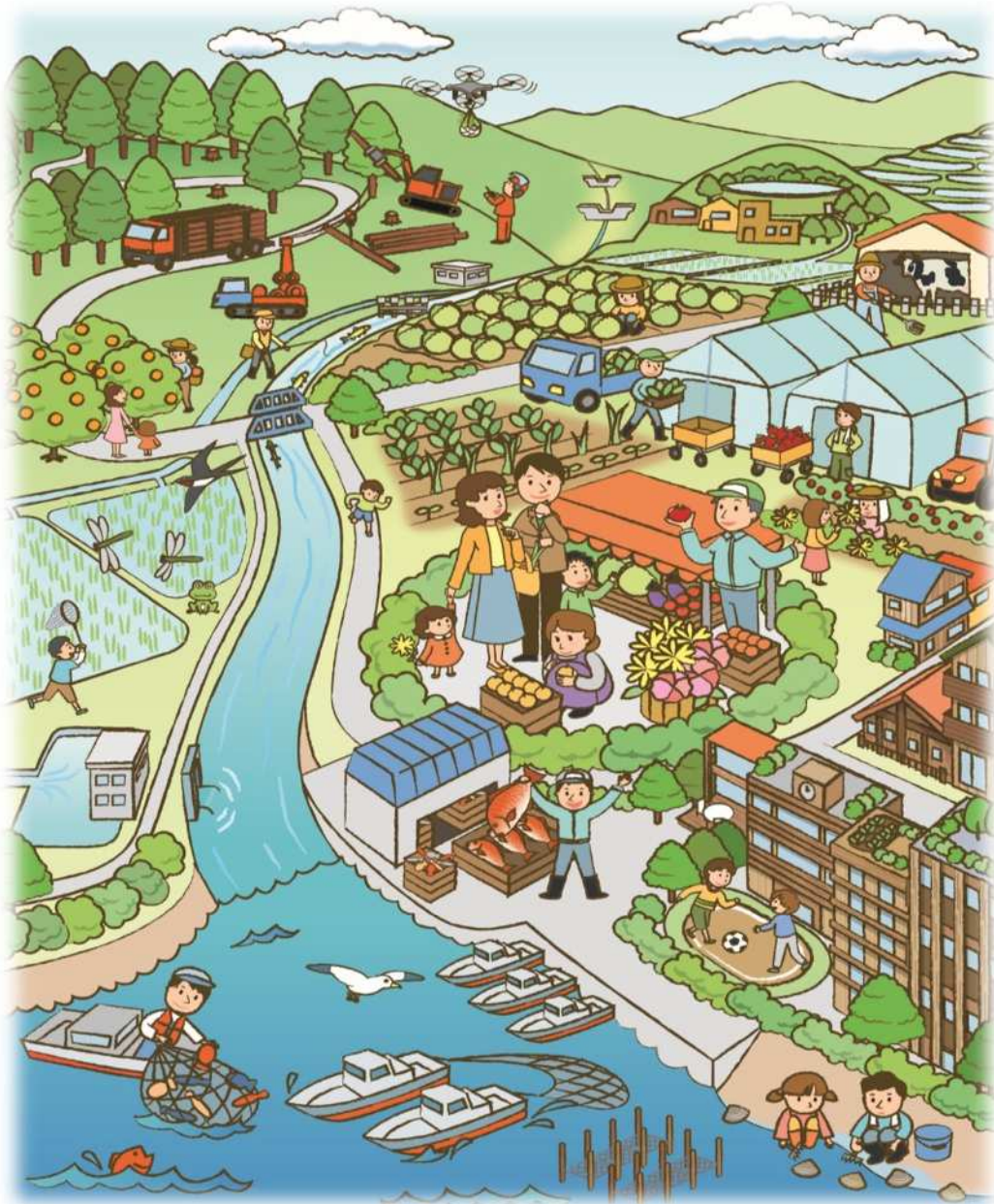


～食と緑が支える豊かな「あいち」をめざして～

食と緑のレポート 2026 (案)

―食と緑の基本計画 2025 の総括―



2026年 月



食と緑とは

“食”と“緑”ということばが持つイメージは、人によってさまざまですが、「食と緑の基本計画 2025」の中では、“食”は食べ物や食生活などを、“緑”は森林、農地及び木材や花など森林や農地で生産される物などを象徴することばとして使っています。

なお、海や川については、食料となる水産物を生産する場所であることから、“緑”の中に含めています。

また、“農林水産物”ということばは、米や肉、魚などの一次産品だけでなく、一次産品を用いて生産される加工品も含めた表現として使っています。

目 次

第1章 はじめに

1 「食と緑のレポート 2026」の作成趣旨	1
2 「食と緑の基本計画 2025」の概要	1
3 施策体系	2

第2章 目標と進捗管理指標の評価

1 目標	3
2 進捗管理指標	4

第3章 施策体系の取組状況

柱1 持続的に発展する農林水産業の実現

(1) 意欲ある人材の確保・育成	
ア 農業を支える多様な人材の確保・育成	6
イ 林業を支える担い手の確保・育成	7
ウ 水産業を支える担い手の確保・育成	7
施策に対応した進捗管理指標の達成状況と評価	8
(2) 生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実	
ア 新技術・新品種の開発と普及	10
イ 農林水産業を支える生産基盤の整備と環境づくり	11
ウ 産地の体制や生産設備の強化	12
エ 食の安全・安心の確保	13
施策に対応した進捗管理指標の達成状況と評価	14
(3) 新たな需要を創造し持続可能な農林水産業の実現	
ア マーケット・インの視点に立った生産・流通の改善	17
イ 農林水産物等に関する国内外での需要の開拓	18
ウ 環境との調和に配慮した持続可能な農林水産業	19
施策に対応した進捗管理指標の達成状況と評価	20

柱2 農林水産の恵みを共有する社会の実現

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	
ア 県産農林水産物への理解を深める取組の推進	22
イ あいちの農林漁業を応援・体験し参加する機会の提供	23
ウ 幅広い世代に対する食育の推進	23
施策に対応した進捗管理指標の達成状況と評価	24

（２）災害に強く安全で快適な環境の確保	
ア 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策	26
イ 快適な生活環境の確保	26
ウ 暮らしを支える森林・農地・漁場の整備・保全	27
施策に対応した進捗管理指標の達成状況と評価	28
（３）地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山漁村の実現	
ア 地域の特性に応じた農山漁村の活性化	31
イ 多面的機能の持続的な発揮につながる活動の推進	32
施策に対応した進捗管理指標の達成状況と評価	33

第４章 協働・連携による取組事例

柱１ 持続的に発展する農林水産業の実現	34
柱２ 農林水産の恵みを共有する社会の実現	36

第５章 プロジェクトの取組状況

重点プロジェクト

１ 技術力×人材の活躍で切り開く農業生産力向上プロジェクト	38
２ 持続可能な社会に向けた「あいちのスマート林業」実現プロジェクト	42
３ 豊かな海の再生に向けた漁業生産力強化プロジェクト	46
４ アジア競技大会に向けたあいちの農林水産業魅力向上プロジェクト	50
５ 安全・安心な暮らしを守る農山漁村地域防災・減災プロジェクト	54

緊急プロジェクト

魅せよ愛知の底力、逆境克服プロジェクト	58
---------------------------	----

第６章 「食と緑の基本計画 2030」について

	61
--	----

第1章 はじめに

1 「食と緑のレポート 2026」の作成趣旨

愛知県では、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」(以下「条例」という。)の基本理念の実現に向けて、県が実施する施策の基本的な方針や目標などを取りまとめた「食と緑の基本計画 2025」(以下「基本計画」という。)を2020年12月に策定しました。

基本計画では、食と緑が支える県民の豊かな暮らしの実現に向けて2025年度に達成をめざす姿を位置付けるとともに、その実現に向けた施策を体系化しています。

また、当時、県民の暮らしに大きな影響を与えたコロナ禍の早期克服に向けた「緊急プロジェクト」と、着実に推進するべき5つの「重点プロジェクト」を設定し、緊急的またはPDCAに基づく効果的な施策の推進を図ってきました。

今回発行する「食と緑のレポート 2026」は、基本計画の計画期間(2021~2025年度)の成果の総括を目的としたレポートです。

本レポートでは、基本計画に掲げた目標等の達成状況や具体的な取組について整理・紹介をするとともに、重点プロジェクトについて、PDCAサイクルによる各施策の効果検証や、その結果を踏まえた今後の方針などを整理しました。

2 「食と緑の基本計画 2025」の概要

基本計画では、食と緑に関わる現状を踏まえ、「生産現場」と「県民の暮らし」の2つの観点から、2025年に“めざす姿”を定め、その実現に向け取り組んできました。

また、めざす姿を踏まえて5つの「目標」を設定するとともに、推進する施策の進捗を確認・管理するため、施策体系の項目ごとに35の進捗管理指標を設定しました。

【2025年にめざす姿と目標】

	めざす姿	目 標 ()内は計画策定時	重点プロジェクト	施策体系
生産現場	持続的に発展する 農林水産業の実現	農業産出額 3,150億円 (3,115億円)2014-2018平均	農業の 生産力強化	生産の柱
		県産木材生産量 18.0万m ³ (13.9万m ³)2019年	林業の 生産力強化	
		漁業産出額 410億円 (390億円)2014-2018平均	水産業の 生産力強化	
暮らし	農林水産の恵みを 共有する社会の実現	県産農林水産物を優先して購入したい 県民の割合 25.0% (15.4%)2020年	需要拡大・ 魅力向上	暮らしの柱
		農山村地域の防災・減災面積 5年間で6,500ha	地域の 防災・減災	

3 施策体系

めざす姿の実現に向けて、産業（生産）施策と地域（暮らし）施策を車の両輪とし、2本柱の下で、バランスよく取り組んできました。

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

柱1 生産の柱 | 持続的に発展する農林水産業の実現

(1) 意欲ある人材の確保・育成

- ア 農業を支える多様な人材の確保・育成
- イ 林業を支える担い手の確保・育成
- ウ 水産業を支える担い手の確保・育成

(2) 生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実

- ア 新技術・新品種の開発と普及
- イ 農林水産業を支える生産基盤の整備と環境づくり
- ウ 産地の体制や生産設備の強化
- エ 食の安全・安心の確保

(3) 新たな需要を創造し持続可能な農林水産業の実現

- ア マーケット・インの視点に立った生産・流通の改善
- イ 農林水産物等に関する国内外での需要の開拓
- ウ 環境との調和に配慮した持続可能な農林水産業

柱2 暮らしの柱 | 農林水産の恵みを共有する社会の実現

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

- ア 県産農林水産物への理解を深める取組の推進
- イ あいちの農林漁業を応援・体験し参加する機会の提供
- ウ 幅広い世代に対する食育の推進

(2) 災害に強く安全で快適な環境の確保

- ア 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策
- イ 快適な生活環境の確保
- ウ 暮らしを支える森林・農地・漁場の整備・保全

(3) 地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山漁村の実現

- ア 地域の特性に応じた農山漁村の活性化
- イ 多面的機能の持続的な発揮につながる活動の推進

第2章 目標と進捗管理指標の評価

1 目標

項目	目標値 (2025 年度)	計画策定時の 現状値	実績値
農業産出額	3,150 億円	3,115 億円 (2014-2018 平均)	3,551 億円※
県産木材生産量	18.0 万 m ³	13.9 万 m ³ (2019 年)	20.9 万 m ³
漁業産出額	410 億円	390 億円 (2014-2018 平均)	395 億円※
県産農林水産物を優先して 購入したい県民の割合	25.0%	15.4% (2020 年)	19.6%
農山村地域の 防災・減災面積	5 年間で 6,500ha	—	6,494ha

※2025 年度実績値が未確定のため、2024 年度実績値を記載

【目標の達成状況】

- 2024 年の「農業産出額」は 3,551 億円であり、2 年連続で目標値を上回りました。米やキャベツ等の販売価格の増加などが主な要因として挙げられます。
- 2025 年の「県産木材生産量」は 20.9 万 m³ であり、2 年連続で目標値を上回りました。民有林での主伐や間伐の他、国有林等での木材生産の増加が主な要因として挙げられます。
- 2024 年の「漁業産出額」は 395 億円であり、目標値に対する達成率は 96% でした。黒潮流路の影響により、イワシ類の本県沿岸への来遊量が少なかったことや、漁場環境の変化によるアサリの減少が主な要因として挙げられます。
- 「県産農林水産物を優先して購入したい県民の割合」は計画策定時の 15.4% から 19.6% へと増加し、一定の成果は得られましたが、目標値に対する達成率は 78% にとどまっており、消費者に向けた県産農林水産物の魅力発信や地産地消に対する理解促進の取組を更に進める必要があります。
- 「農山村地域の防災・減災面積」は 6,494ha であり、目標値をほぼ達成しました（達成率：99%）。資材価格の高騰等により一部事業に遅れが生じたものの、概ね順調に事業を実施することができました。

2 進捗管理指標

施策項目	項目		指標	実績値	評価
柱1 持続的に発展する農林水産業の実現					
(1) 意欲ある人材の確保・育成	①新規就農者数		5年間で 1,000 人	5年間で 995 人	○
	②基幹経営体数		4,000 経営体	3,893 経営体	○
	③新規林業就業者数		5年間で 200 人	5年間で 195 人	○
	④海面漁業・養殖業経営体あたりの産出額		8,300 千円	8,287 千円	○
(2) 生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実	⑤研究成果の件数	うち農業技術等	5年間で 50 件	5年間で 50 件	◎
		うち林業技術等	5年間で 18 件	5年間で 20 件	◎
		うち水産業技術等	5年間で 25 件	5年間で 25 件	◎
	⑥農地や農業水利施設などの整備・更新面積		5年間で 9,000ha	5年間で 7,933ha	○
	⑦森林経営計画新規策定面積		5年間で 8,000ha	5年間で 7,488ha	○
	⑧漁場の整備面積		5年間で 196ha	5年間で 193ha	○
	⑨担い手への農地集積面積		36,900ha	32,120ha	○
	⑩農業生産力の維持・強化に向けた産地の取組実施数		5年間で 125 取組	5年間で 252 取組	◎
	⑪畜産クラスター事業に参画する取組主体数		5年間で 20 戸	5年間で 11 戸	△
	⑫愛知県栽培漁業センターにおける種苗の生産数量		40,000 千尾(個)	31,148 千尾(個)	△
(3) 新たな需要を創造し持続可能な農林水産業の実現	⑬畜産農家に対する飼養衛生管理基準の遵守指導割合		100%	100%	◎
	⑭加工・業務用の野菜の出荷量		60,000t	42,797t	△
	⑮東京都中央卸売市場における県産主要農産物の平均市場占有率		17%	17%	○
	⑯県産農林水産物等の輸出商談成約率		35%	34%	○
	⑰資源評価の魚種数		27 魚種	29 魚種	◎

【評価】 ◎：指標に対して100%以上達成
 ○：指標に対して80%以上100%未満達成
 △：指標に対して80%未満の達成率
 （「毎年〇〇千人」等の指標は5年間の平均値で評価する）

※印の実績値は 5 年間（2021～2025 年度）の平均値

施策項目	項目	指標	実績値	評価
柱 2 農林水産の恵みを共有する社会の実現				
(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	⑱「いいともあいち運動」を知っている人の割合	28%	27%	○
	⑲花の王国あいちの県民認知度	50%	34%	△
	⑳県等が実施するイベントや農林漁業体験の参加者数	毎年 185 千人	平均 152 千人（推定値）	○
	㉑食育推進ボランティアから食育を学んだ人数	毎年 120 千人	平均 58 千人※	△
(2) 災害に強く安全で快適な環境の確保	㉒農業用ため池の耐震対策等による防災・減災対策面積	5 年間で 1,100ha	5 年間で 1,469ha	◎
	㉓農業用排水機場の耐震整備等による防災・減災対策面積	5 年間で 3,400ha	5 年間で 3,024ha	○
	㉔山村地域の防災・減災対策面積	5 年間で 2,000ha	5 年間で 2,001ha	◎
	㉕農林道の整備・保全延長	うち農道	5 年間で 20km	◎
		うち林道	5 年間で 60km	◎
	㉖森林・農地・干潟浅場の整備・保全面積	うち森林	毎年 4,000ha	△
		うち農地	毎年 19,000ha	◎
		うち干潟浅場	5 年間で 45ha	○
(3) 地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山漁村の実現	㉗三河山間地域及び離島の観光客数	毎年 713 万人	平均 ●●万人	
	㉘森林・農地・漁場の保全活動面積	うち森林	毎年 200ha	◎
		うち農地	毎年 31,800ha	◎
		うち漁場	毎年 5,200ha	◎

【進捗管理指標の達成状況】

- 35 項目の進捗管理指標のうち、28 項目が 80%以上の達成率となり、計画に掲げた各施策の大部分については、概ね順調に取り組を進めることができました。
- 達成状況が 80%を下回った項目は、「畜産クラスター事業に参画する取組主体数」、「愛知県栽培漁業センターにおける種苗の生産数量」、「加工・業務用の野菜の出荷量」、「花の王国あいちの県民認知度」、「食育推進ボランティアから食育を学んだ人数」、「森林の整備・保全面積」の 6 項目です。これらは、コロナ禍をはじめ、物価高騰や気候変動などの影響を大きく受けた項目です。特に物価高騰や気候変動は今後も農林水産分野における大きな課題であり、それらへの支援や対応の継続が必要です。

第3章 施策体系の取組状況

柱1 生産の柱 | 持続的に発展する農林水産業の実現

【1】意欲ある人材の確保・育成



ア 農業を支える多様な人材の確保・育成

次代を担う新規就農者の確保と育成に取り組むとともに、県産農産物の安定供給に向け、産地で中核的な役割を果たす基幹経営体や生産者団体などの発展と円滑な経営継承を支援します。また、雇用就農や農福連携などの農業経営を支える多様な人材の活用を推進します。

【取組状況】※

▶ 新規就農者の確保・育成

- 就農相談の窓口として、農起業支援ステーション及び農起業支援センターにおいて就農相談を実施【相談件数：延べ5,469件】
- 農業高校と連携し、農業大学校で「緑の学園研修（1日農業体験学習）」等を実施【計63回】
- 農業大学校において経営の発展段階に応じた研修を実施【91回】
- 新規就農受入に新たに取り組む産地の整備体制の把握と支援を実施



就農相談会の様子

▶ 産地の中核を担う経営体の育成

- 農業経営体に対する制度資金の貸付を円滑にするため、融資機関に対して利子補給等を実施【10,592件】
- 次世代リーダー塾や農業経営塾での雇用者意識向上とJAや民間業者による職業斡旋を推進【農業経営塾受講：56人（2023～2025年度）】
- 希望する農業経営体に対して中小企業診断士等の専門家による経営分析及び課題解決のための助言を実施【263経営体】
- 女性農業者の経営参画等を推進するため、女性農業者セミナーや人材育成セミナーなどを実施



専門家による助言の様子

▶ 農業に携わる様々な主体への支援

- 農福連携理解促進のセミナーや、農福連携技術支援者育成研修、福祉事業所向け農業体験研修などを実施【研修：32回】
- 農業に取り組む障害福祉サービス事業所等への農業の専門家派遣等を実施【専門家の派遣：40回】



農福連携技術支援者育成研修

※【取組状況】における実績値は、特段の記載がない限り5年間（2021～2025年度）の累計を表しています。

イ 林業を支える担い手の確保・育成

林業の持続的な発展に向け、「林業労働力の確保の促進に関する基本計画」に基づき、愛知県林業労働力確保支援センター等と連携し、担い手の確保・育成を進めるとともに、林業経営体の育成・経営基盤の強化に取り組めます。

【取組状況】

▶ 新規林業就業者の確保・育成

- 森林・林業の魅力の発信や就業相談活動を実施
【森林の仕事 PR：21 会場、就業ガイダンス：14 回】
- 経験年数や知識・技術レベルに応じた計画的かつ体系的な研修を実施。【林業従事者研修：372 日】
- 林業労働災害ゼロに向けた取組を実施
【労働安全衛生等研修：156 日、
林業用防護装備導入の支援：214 名】
- 非住宅建築物の木造・木質化を担う技術者の育成を
目的とした木造建築技術者育成講習を実施
【110 講座、現地研修：7 日、
セミナー：6 回（2024、2025 年度実施）】



就業ガイダンス



木造技術者育成講習

▶ 林業経営体の育成・経営基盤強化

- 経営管理を効率的かつ安定的に行う能力等を有した
「意欲と能力のある林業経営体」を認定【17 件】
- 木材生産・流通に必要な制度資金の融資を実施【24 件】

ウ 水産業を支える担い手の確保・育成

意欲的に漁業に取り組む活力ある担い手の育成を図るとともに、新しい養殖技術の導入や制度資金の活用などにより漁業経営の改善に向けた取組を推進します。

【取組状況】

▶ 新規漁業就業者の確保・育成

- 漁業就業者確保育成センターにおける就業希望者への相談対応や体験研修を実施
【相談対応：21 件、
研修会開催：17 回（2022～2025 年度）】
- 漁業士の認定や活動を支援
【イベント活動：17 回】



漁業体験研修の様子

▶ 安定的に水産業を営む経営体の育成

- カキやアサリの新しい養殖技術の導入を支援
【3 地区】
- 利子補給、貸付金により漁業者を支援
【利子補給：1,667 件、貸付金：16 件】



カキの養殖風景

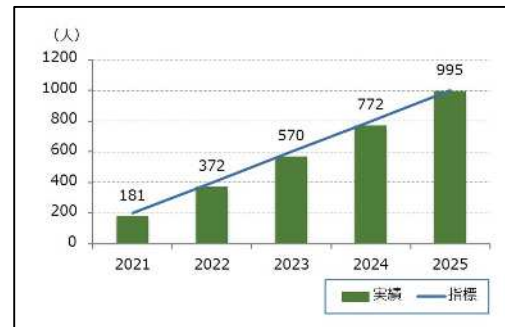
施策に対応した進捗管理指標の達成状況と評価

柱 1【1】意欲ある人材の確保・育成

●新規就農者数（指標：5年間で1,000人）

概ね指標を達成することができました（達成率99%）。人口減少の影響により新規就農者の確保は年々難しくなっていますが、農業大学校に就農の一次相談窓口を設置して体制を強化したこと、同校で就農前研修を実施したこと、さらに各農林水産事務所が研修機関の育成に取り組んだことなどにより、毎年200人前後の新規就農者を確保することができました。

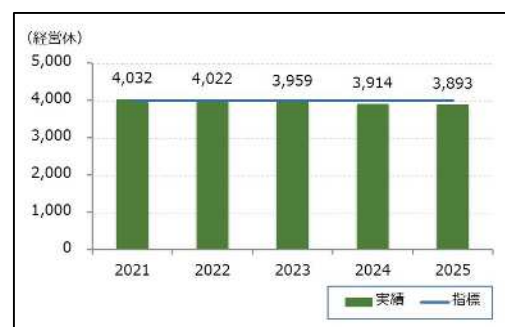
今後は、就農希望者への入口段階での支援に加え、就農後の経営・技術指導や制度資金の活用支援を充実させ、新規就農者が継続して営農できるよう、伴走型の支援を実施していきます。



●基幹経営体数（指標：4,000経営体）

概ね指標を達成することができましたが（達成率：97%）、基幹経営体数は減少傾向にあります。この要因として農業資材の価格高騰などにより、廃業や規模縮小が生じたことが挙げられます。

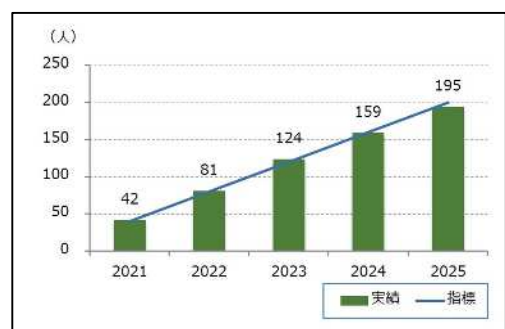
今後は、新たに農業経営を営もうとする青年等への支援などを通じて担い手の確保や人材の育成を進めるとともに、大規模化、スマート農業の普及による省力化・低コスト化など、経営基盤の強化に取り組み、基幹経営体の確保・育成を図っていきます。



●新規林業就業者数（5年間で200人）

概ね指標を達成することができました（達成率：97%）。林業は労働災害の発生率が他の産業と比べて高いことや木材価格の低迷などにより、新規就業者の確保が難しい状況が続いていますが、就業ガイダンスやインターンシップ支援、新規就業者向けの研修等の実施により、毎年30～40名の新規就業者を確保することができました。

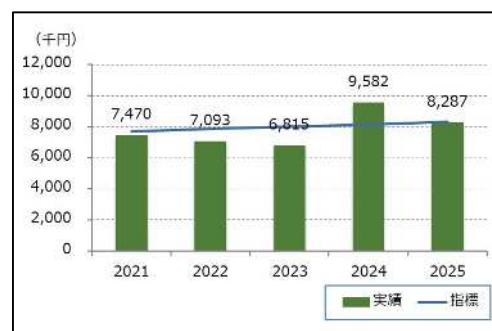
今後は、SNS 広告を活用した情報発信や、就業後に必要な技術習得・装備等の支援を行うことで担い手を確保するとともに、就業後のスキルアップや、林業経営体の経営強化を支援することで、新規就業者の定着を目指していきます。



●海面漁業・養殖業経営体あたりの産出額（8,300 千円）

概ね指標を達成することができました（達成率：99%）。特にノリ養殖やシラスの単価向上、水産資源増大やその有効利用・付加価値向上の取組などによって、海面漁業・養殖業経営体あたりの産出額は堅調に推移しました。

今後は、漁場の造成や栽培漁業の拡充、資源管理の強化に加え、新しい増養殖技術の開発・導入、漁業生産に必要な栄養塩量の確保など漁業生産力の強化を推進し、水産資源の増大を目指していきます。



【2】生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実



ア 新技術・新品種の開発と普及

幅広い産業分野が有する先端技術や最新の育種技術などを活用し、生産者や実需者、消費者などの多様なニーズに応える新技術や新品種を開発するとともに、戦略的な普及を推進することにより社会実装の加速化を図ります。

【取組状況】

▶ 農業の新技術・新品種の開発

- 担い手の減少による労働力不足等に対応するため、スマート農業技術を開発するとともに社会実装を推進【開発件数：11件】
- 環境負荷の低減や気候変動に対応した農畜産物の生産技術を開発【開発件数：12件】
- 付加価値の高い農畜産物や、中山間地域等の特性を生かした特産品の生産技術を開発し、ブランド化を推進【開発件数：14件】
- 消費者ニーズを的確に捉え、ブランド化が期待できる新品種や家畜の新系統を開発【開発件数：13件】
- 名古屋コーチン及び系統豚の増殖及び譲渡を実施
- 優良な種豚や名古屋コーチンの供給体制を整備



果皮ごと食べられる
イチジク新品種「みどりの雫」

▶ 林業の新技術の開発

- 木材需給情報システムや ICT 林業機械、スマート林業ツールの導入を支援【11件】
- 森林資源情報等を把握・活用するため、航空レーザ計測データを解析した森林クラウドシステムを開発・運用
- エリートツリーや早生樹などの種苗生産技術を開発【延べ 25 課題】



ICT ハーベスタによる木材生産

▶ 水産業の新技術・新品種の開発

- アサリ稚貝の発生状況の把握及び情報発信【36回】
- 海域の適正栄養塩レベルの解明・提示と、それを実現させる栄養塩管理方策の策定に向けた試験を実施
- 漁場環境のモニタリングによる赤潮、貧酸素水塊情報などを迅速に情報発信【140回】



アサリ稚貝

▶ 開発と普及の迅速化

- 農業総合試験場と大学・スタートアップの連携強化により、農業イノベーション創出を推進
- ICT 等の先端技術を活用したスマート農業の実証、導入を推進【営農体系の検討：64 地区、スマート農業の実証：53 地区、機器の導入支援：3 地区】



ドローンによる肥料散布

イ 農林水産業を支える生産基盤の整備と環境づくり

担い手への農地の集積・集約化、森林施業の集約化、鳥獣被害への対策、農林漁業関連施設の長寿命化や耐震化などにより、農林水産業を支える農地や森林、漁場などの生産基盤の整備を進めます。

【取組状況】

▶ 農業生産基盤の整備と環境づくり

- 農地の水路や排水路を改良するため、かんがい排水事業等を実施【13 事業】
- 高収益作物への転換を図るため、水田の汎用化や畑地化を推進【水田の汎用化等：7,933ha】
- 市町村が定める「農業振興地域整備計画」の定期的な全体見直しの指導を実施【43 市町村】
- 担い手への農地集積や荒廃農地の発生を防止するため農地中間管理事業を推進【担い手への集積面積：13,030ha】
- 鳥獣被害対策実施隊の設置や指定管理鳥獣捕獲等事業により野生鳥獣被害防止対策を推進【対策実施隊設置数：13 市町村、指定管理鳥獣捕獲等事業によるイノシシの捕獲数：335 頭、二ホンジカの捕獲数：1,150 頭】



農地を獣害から守る「侵入防止柵」の整備

▶ 林業生産基盤の整備と環境づくり

- 間伐等施業の集約化のため、森林経営計画の策定を推進【新規認定面積：7,488ha】
- 航空レーザ計測データを活用した境界の明確化【5 地区（2022、2023 年度実施）】
- 土地所有者情報の更新や森林経営計画の作成支援に必要な森林クラウドシステムの機能を拡充
- 効率的な木材の生産・搬出等を行うため、林道の整備・保全を推進【延長：74km】
- 主伐跡地に植栽した苗木の獣害対策を支援【87 件】
- 市町村による森林整備を支援するため、森林経営管理制度に関する相談窓口を設置



主伐後の植栽地における獣害防止柵の設置

▶ 漁業生産基盤の整備と環境づくり

- 砕石（砂利）を利用した貝類増殖場の整備を推進【三河湾：14.3ha、伊勢湾：0.5ha】
- 老朽化した漁港の保全や耐震・耐津波機能を備えた漁港の整備を推進【78 漁港】
- ノリ食害をもたらす魚や鳥の防除対策を支援【延べ 31 漁協】



貝類増殖場

ウ 産地の体制や生産設備の強化

本県農林水産業の生産力の一層の強化を図るため、各産地の体制の強化や農地等の合理的な活用、新たな施設や機器の整備・導入などを総合的に進めます。また、感染症による経済の停滞等の不測の事態が発生しても対処し得る力強い農林漁業経営体の育成を進めます。

【取組状況】

▶ 農業生産体制の整備

- 産地戦略の実現に向けた取組を支援
【実証活動：12 産地、アドバイザー派遣：7 産地】
- 産地戦略の作成・見直しを支援
- 生産力の強化に向けた生産施設整備等を支援
【国事業：延べ 32 産地・1 法人・2 コンソーシアム、6 地区
県事業：135 計画】
- 水田フル活用に向けた小麦、大豆及び高収益作物の
作付面積の拡大を推進
【小麦作付面積：6,050ha、大豆作付面積：4,120ha】
- 人・農地プランや地域計画の作成・更新等を支援【人・農地プランの作成・
更新：延べ 15 市町村、経営体の法人化：2 法人、地域計画工程表の作成・
更新：51 市町村、地域計画の策定：51 市町村】
- 農業保険制度の普及啓発や米、畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ
対策）への加入を推進
- 農業者及び農業者団体へ GAP 実践を指導【943 回】
- 畜産クラスターの構築による高収益型畜産の実現を
支援【施設整備：10 協議会】
- 自給飼料の確保に向けた耕畜連携を推進【実証展示
ほの設置：延べ 21 地域】（2022～2025 年度）



栽培施設の整備の実施



木材加工流通施設の整備

▶ 林業生産体制の整備

- 高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備を
支援【機械導入：8 件、施設整備：11 件】

▶ 漁業生産体制の整備

- 栽培漁業センターにおいて放流種苗の生産を実施
【154,216 千尾・個】
- ノリ養殖業効率化のための生産施設や製氷・貯氷施
設を整備
【養殖施設：9 漁協、製氷・貯氷施設：8 漁協】
- 沿海漁協の経営合理化に向けた専門家派遣を実施
【延べ 79 回】



放流種苗（がざみ）

▶ その他の取組

- 組合の健全な事業運営を促進するため、常例検査を実施

工 食の安全・安心の確保

安全・安心な農林水産物の生産や加工が行われるための取組を強化し、消費者が安全な食品を購入できるよう監視・指導を行うとともに、食の安全に関するリスクコミュニケーションを推進します。

【取組状況】

▶ 生産段階における食品の安全確保

- 農薬管理指導士の養成研修や農薬販売業者・使用者等への立入指導を実施
【研修：446人参加、立入指導：1,593回】
- 家畜保健衛生所による農家立入検査を実施
【5,187回】
- 特定家畜伝染病発生時の防疫体制整備のため、各地域で防疫訓練を実施
【県域5回、地域322回】
- 野生イノシシへの経口ワクチン散布を実施
【延べ80市町村、19,241地点、384,820個散布】
- 豚熱ウイルス拡散防止対策を推進するため、野生イノシシの捕獲を強化
【捕獲数：34,813頭】
- 貝毒検査を実施【40回】



農薬管理指導士養成研修



経口ワクチン散布

▶ 製造・流通段階における食品の安全確保

- 食品衛生責任者の養成を推進【6,029人】
- 食の安全性を高めるための製造技術の研究開発及び研究成果の普及、技術相談・指導を実施
【技術相談：18,466回】
- 令和3～7年度愛知県食品衛生監視指導計画に基づき収去検査を実施【30,715件】



技術相談の様子
(あいち産業科学技術総合センター)

▶ 食品に対する消費者の信頼の確保

- 食品表示の監視・指導の実施及び食品関連事業者や消費者を対象とした食品表示に関する研修会を開催【研修会：252回】
- 消費生活モニターを設置し、食品表示に関する情報を収集
- 消費生活情報紙「あいち暮らしっく」やウェブサイト「あいち暮らしWEB」へ食の安全・安心に関する情報を掲載【15回】
- 食の総合相談窓口を設置【相談件数：482件】



食品表示に関する研修会

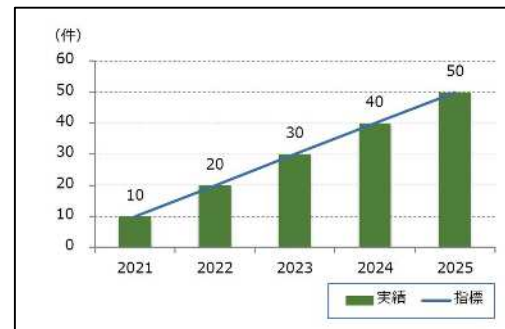
施策に対応した進捗管理指標の達成状況と評価

柱 1【2】生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実

●研究成果の件数（うち農業技術等）（指標：5年間で50件）

指標を達成することができました（達成率：100%）。この要因として、生産者団体との連携によりニーズに合った新品種の開発や、「あいち農業イノベーションプロジェクト」を開始し、産学官の連携を強化するなど、積極的に研究開発を推進したことが挙げられます。

今後も生産者団体や大学、企業などとの連携を一層強化しながら試験研究を実施していきます。



●研究成果の件数（うち林業技術等）（指標：5年間で18件）

指標を達成することができました（達成率：111%）。循環型林業の推進に向けて、スマート林業及び木材利用の推進、森林の多面的機能の発揮に関する試験研究を実施しました。その中でも、エリートツリーや早生樹、花粉の少ないスギ・ヒノキの種苗生産技術の開発に特に注力しました。

今後もさらなる循環型林業の推進や、森林の管理・利用を通じた多面的機能の発揮を図るための試験研究を実施していきます。

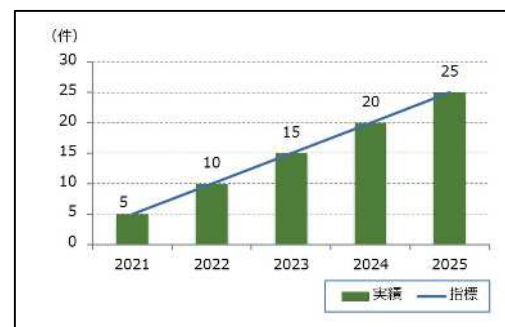


●研究成果の件数（うち水産業技術等）（指標：5年間で25件）

指標を達成することができました（達成率：100%）。研究成果は修練会や発表会などの機会を通じて漁業者へ普及を進めました。また、学会賞等を受賞するなど対外的にも高い評価を得ています。

近年、水産分野では、貧栄養化や高水温化など、漁場環境の変化に対応する技術開発が喫緊の課題となっています。

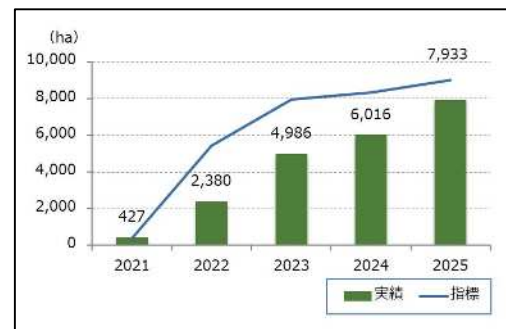
今後は「貧栄養化をはじめとした漁場環境の変化に対応する技術の開発」を重点研究テーマに設定し、関連する取組事項をパッケージ化して効果的に推進していきます。



●農地や農業水利施設などの整備・更新面積（指標：5年間で9,000ha）

概ね指標を達成することができましたが（達成率：88%）、建設資材価格の高騰等により一部の事業に遅れが生じました。農業の生産性をより高めていくためには、生産基盤の整備を継続的に進めていかなければならず、建設資材価格等の高騰分を含めた予算の確保が必要であると考えています。

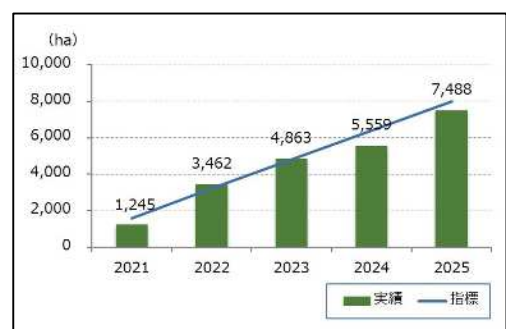
今後も農地の大区画化や汎用化などの整備、老朽化した農業水利施設の更新や長寿命化整備を実施していきます。



●森林経営計画新規策定面積（指標：5年間で8,000ha）

概ね指標を達成することができました（達成率：93%）。森林経営管理制度の取組及び林業普及指導員による林業経営体への働きかけや指導の実施が主な要因であると考えられます。

今後も林業普及指導員が林業経営体等に働きかけと指導を行い、計画的な森林施業に繋げていきます。



●漁場の整備面積（指標：5年間で196ha）

概ね指標を達成することができました（達成率：98%）。内湾については、国土交通省等との連携による造成材の確保等により、年間約12haの規模で造成を行うことができました。外海についても、内湾で成長した魚類の産卵・育成海域となる魚礁漁場について、年間約27haの規模で整備を行うことができました。

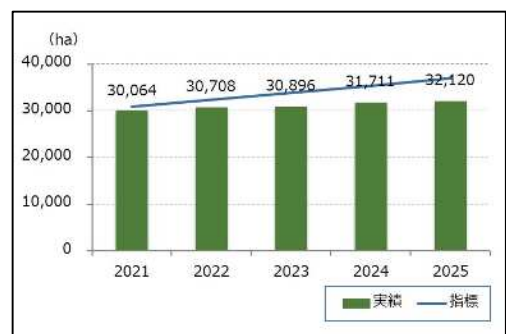
内湾については、関係機関との連携を強化することで良質な砂の確保に努め、引き続き干潟・浅場や貝類増殖場を造成していきます。外海については、内湾で成長した魚類の産卵・育成海域となる魚礁漁場を引き続き、造成していきます。



●担い手への農地集積面積（指標：36,900ha）

指標を達成することができませんでした（達成率：87%）。その理由としては、担い手不足等が考えられます。また2024年度末までに地域計画が策定されましたが、約4割の農地が受け手不在となっています。今後は関係機関と連携し、このような農地に新規就農者等を呼び込むため、農地情報の提供等について検討する必要があります。

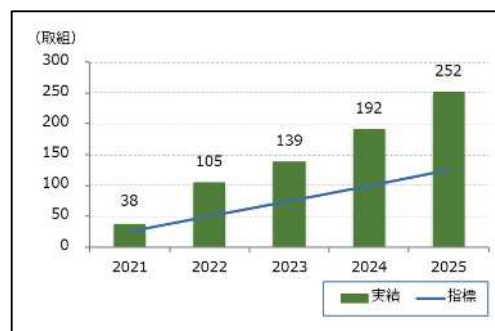
引き続き、関係機関と連携し、農地中間管理事業による転貸を推進するとともに、就農希望者等に提供できる農地情報の整理・検討を進めていきます。



●農業生産力の維持・強化に向けた産地の取組実施数（指標：5年間で125取組）

指標を達成することができました（達成率：201%）。産地生産基盤パワーアップ事業により32産地・117計画、あいち型産地パワーアップ事業により26市町村・135計画を採択し、産地の農業生産力の強化に向けた取組を支援することができました。

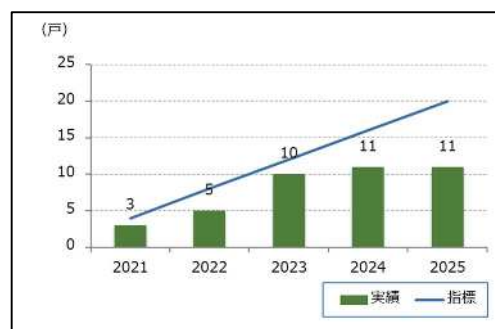
今後も補助事業等の活用により、県内農業産地の生産力の維持・強化に向けた取組を支援していきます。



●畜産クラスター事業に参画する取組主体数（指標：5年間で20戸）

指標を達成できませんでした（達成率：55%）。飼料等の生産コストの上昇や建築資材費の高騰などの影響を受け、生産者の経営拡大に対する意欲が低下し、事業への参加数が伸び悩みました。

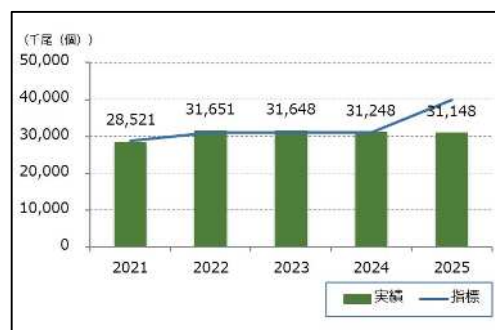
今後は畜産農家の収益性向上のみでなく、持続性向上（2026年度新設）への支援を加えることで、事業参画への意欲を高め、畜産経営の発展・継続を支援していきます。



●愛知県栽培漁業センターにおける種苗の生産数量（指標：40,000千尾（個））

指標を達成できませんでした（達成率：77%）。2022年度以降、漁協から要望の強いクルマエビ等の3魚種の増産を行いました。一方で、種苗放流を実施している漁協の経営状況の影響により、一部の魚種で生産数量の減少が生じました。また、ハマグリやミルクイなど新たな種苗を生産する新生産棟について、2024年度の竣工予定が、建築工事に約18か月を要し、2026年1月の竣工となったことも生産数量減少の一因となりました。

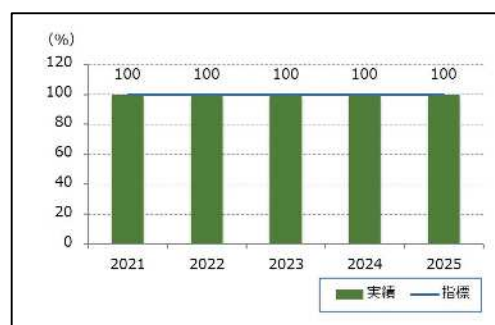
今後も既存魚種の生産に加え、2025年度に完成した新生産棟においてハマグリ等の種苗生産を実施することで、資源の増大に努めていきます。



●畜産農家に対する飼養衛生管理基準の遵守指導割合（指標：100%）

指標を達成することができました（達成率：100%）。県内の畜産農家に対して、継続して飼養衛生管理基準の遵守について指導を行ってきました。

鳥インフルエンザや豚熱等の疾病が国内で散発していることから、今後も県内の畜産農家に対する指導を継続していきます。



（３）新たな需要を創造し持続可能な農林水産業の実現



ア マーケット・インの視点に立った生産・流通の改善

消費者や実需者の多様なニーズを的確に捉えて応えていくため、需給情報の把握や発信を進めるとともに、“新しい生活様式”にも対応する新たな流通経路の構築などにより、高品質な県産農林水産物を適切に消費者の下へ届ける生産・流通の仕組みを整えます。

【取組状況】

▶ 新たなニーズへの対応

- 国の事業を活用した加工・業務用野菜の生産拡大を支援
- 多様なニーズに対応するため、6次産業化ネットワークを構築・運営
【会員数：217 会員、会員への情報発信：91 回（2024、2025 年度実施）】



加工向けキャベツの収穫作業



6次産業化現地交流会

▶ 生産・流通体制の整備

- 卸売市場の業務指導及び検査を実施【延べ 186 地方卸売市場】
- 首都圏等の主要消費地において流通動向調査等を実施
【レポート：12 回／年、年報：1 回／年】
- 国が実施するインターネット販売を促進するための施策等の活用に向けた誘導・啓発を実施
- 木材生産・流通の効率化を促進するため、木材需給情報システムやスマート林業ツールの導入を支援【9 件】



流通動向調査



スマート林業ツール
（日報アプリ）の活用

イ 農林水産物等に関する国内外での需要の開拓

県産農林水産物の知名度向上と需要拡大に向け、県開発新品種のブランド化、トップセールスや各種メディア等の活用による PR、木材利用分野の拡大、6 次産業化や農商工連携による新商品開発支援などに取り組めます。また、県産農林水産物等の輸出拡大に向け、輸出に取り組む事業者の支援や知的財産の保護、増加が見込まれるインバウンド需要への対応に取り組めます。

【取組状況】

▶ 県産農林水産物等の付加価値の向上

- 「愛ひとつば（米）」、「夕焼け姫（カンキツ）」、「あ いみずき（日本なし）」、「愛きらり（イチゴ）」のブランド化を推進するとともに、県庁本庁舎玄関前にモデル花壇を整備
- 名古屋コーチンの日（3 月 10 日）やみかわ牛に関する PR イベント等を実施【名古屋コーチン:28 回、みかわ牛:31 回、畜産フェスタ:5 回】
- 海外プロモーションや商談会への出展支援により 6 次産業化等を推進【27 事業者、延べ 7 産地】
- 地理的表示の登録を支援【6 産地登録（変更含む）】
- 知的所有権センターでの個別相談対応及び外国出願に要する経費を支援【99 件】
- 飲食業者等が行う東三河地域の特産品や名産品を活用した商品・メニューの開発を支援【開発数:68 品、展示会参加回数:3 回（延合計 24 事業者）、アイデアソン※開催:3 回（87 名参加）、アイデアコトコトカフェ開催:13 回】

※アイデアソン:ディスカッションを通じて、アイデアやビジネスモデルを短期間で構築する手法
アイデアとマラソンを組み合わせた造語



名古屋コーチンぐるめフェス

▶ 県内外に向けた PR による需要の拡大

- 「地産地消あいち SDGs 推進キャンペーン」を実施【デジタルスタンプラリー参加者:延べ 57,576 人】
- 海外観光レップ※の活用や商談会、SNS 発信等を通じて、県産農林水産物の海外 PR を実施
※観光レップ:発注者に代わり、現地旅行会社やメディア等に対して、観光誘客のためのセールス活動を行う委託事業者
- PR 効果の高い民間施設等での県産木材利用を支援【40 件】
- おさかなカードを活用し、県産水産物の魅力を発信
- 水産試験場等が開発した特許技術を用いて生産される「葵うなぎ」のブランド力を強化



台湾商談会

▶ グローバルな需要の開拓

- 農林水産業国際競争力強化センターが中心となり、輸出産地連携体制を構築するとともに、オンラインツールの活用による販路開拓を支援【42 事業者】
- インバウンド需要拡大に向けた取組を支援



輸出プロジェクト推進会議

ウ 環境との調和に配慮した持続可能な農林水産業

生産活動が環境に与える負荷を軽減し、適切な資源管理により農林水産業の持続可能性を高める取組を推進します。

【取組状況】

▶ 農林水産業の環境負荷の低減

- 普及指導員による施肥基準に基づいた適正施肥の指導を実施
- 普及指導計画に基づく IPM※技術の実践指導を実施
※IPM：Integrated Pest Management の頭文字を取ったもので、病虫害や雑草を利用可能な全ての技術を総合的に組み合わせて防除し、経済的な損失を最小限に留める取組のこと
- 有機農業を推進するため、有機農業情報交換会等を開催【1回／年、計5回】
- 地球温暖化防止や生物多様性保全の取組を推進するため、環境保全型農業直接支払交付金による支援を実施【延べ115市町】
- 畜産による温室効果ガス排出の削減に向けて、牛のげっぷからのメタン削減に対する取り組みを実施【2024、2025年度】



有機農業のつどい

▶ 資源を循環利用する持続可能な農林水産業の推進

- 畜産農家への立入検査、巡回指導を実施【811戸】
- 家畜ふん尿処理施設・機械の導入を支援【25件】
- もみ殻を活用した良質堆肥の生産モデルの確立や家畜排せつ物利用促進研修会を開催【研修会：5回】
- 情報提供による廃プラの適正処理を推進
- 未利用の食品製造副産物とバイオ炭を組み合わせた飼料を用いて家畜への給与技術の検討を実施
- 漁業者による適正かつ有効な漁場利用を促進するため、漁業取締船を運航【運行日数：延べ1,347日】



家畜排泄物処理施設

▶ 「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業の推進

- 効率的な主伐や搬出間伐を推進するため、ICT林業機械の実証調査や主伐等を行う者への支援を実施【ICT林業機械実証調査：3件】
- 植栽の低コスト化を図るため、ドローンによる苗木等運搬の実証調査やコンテナ苗を植栽する者への支援等を実施
- エリートツリーや早生樹などの成長の早い樹木の普及啓発に向け、リーフレットや育成手引書を作成
- 大径材の有効利用を図るため、横架材の県産木材への転換に向けたサプライチェーンの構築や普及啓発を実施



漁業取締船



ドローンによる苗木運搬

施策に対応した進捗管理指標の達成状況と評価

柱 1【3】 新たな需要を創造し持続可能な農林水産業の実現

●加工・業務用の野菜の出荷量（指標：60,000t）

指標を達成できませんでした（達成率：71%）。本県における加工・業務用野菜はキャベツが 9 割を占めています。これまで、品種選定や栽培技術の指導、スマート農業機械の導入等により、年々出荷量を増やしてきました。しかし、2024 年産については、秋からの冷え込み等の影響により、生食用を含めて出荷量が大幅に減少しました。

今後も加工・業務用野菜のニーズに対応した品種選定や栽培支援等を行い、露地野菜の長期安定出荷による生産力の強化を図っていきます。



●東京都中央卸売市場における県産主要農産物の平均市場占有率（指標：17%）

概ね指標を達成することができました（達成率：99%）。首都圏において知事によるトップセールスを実施し、需要の拡大を図った結果、東京都中央卸売市場における県産主要農産物の平均市場占有率は約 17%となりました。

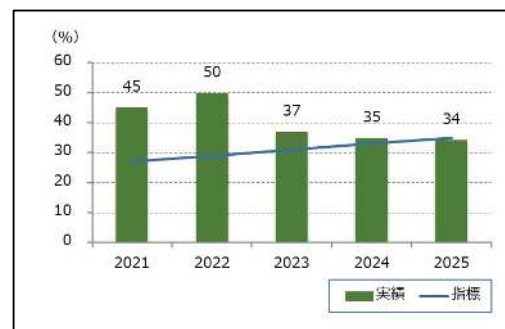
今後も首都圏でのトップセールスの実施に加え、SNS 等を活用した情報発信により、県内外に向けて県産農林水産物の PR を行っていきます。



●県産農林水産物等の輸出商談成約率（指標：35%）

概ね指標を達成することができました（達成率：98%）。県産農林水産物及びその加工品扱う事業者を対象に、オンライン商談での効果的な商品紹介やプレゼンテーション手法等のスキル習得を支援するとともに、実際に海外バイヤーとのオンライン商談の機会を提供しました。その結果、目標年度の県産農林水産物等の輸出商談成約率は 34.3%となりました。

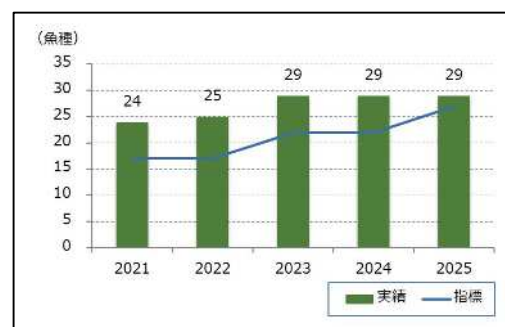
今後も具体的な取組の実行、評価・検証及び改善を行いながら、農林水産物・食品の輸出の促進を図る産地の形成を推進していきます。



●資源評価の魚種数（指標：27 魚種）

指標を達成することができました（達成率：107%）。国が実施する資源評価に参画し、評価対象種を増やしてきたことにより、本県の資源管理を推進することができました。

今後も国の資源評価に参画し、持続可能な漁業の実現に向けて取り組んでいきます。





柱 2 暮らしの柱 | 農林水産の恵みを共有する社会の実現

【1】農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進



ア 県産農林水産物への理解を深める取組の推進

県産農林水産物の魅力や農林水産業の重要性などへの県民の理解を深めるため、本県独自の取組である「いいともあいち運動」を一層推進するとともに、農林水産業関係団体等と連携した啓発イベントや講座などの取組を推進します。

【取組状況】

▶ 県産農林水産物の利用の促進

- 「いいともあいち運動」の取組を強化するため、SNSやメールマガジン「あいまる通信」で県産農林水産物やイベント等の情報を発信
【SNS：1,135 記事、あいまる通信：1 回／週】
- 花と緑のイベント（あいち花フェスタ 2021、あいち花マルシェ 2022～2025）を開催
【来場者：延べ 238,292 人】
- イベント等を活用した県産木材の普及啓発
【シンポジウム：1 回、イベント：21 回】
- Web サイト「食育ネットあいち」等を活用して、日本型食生活の啓発や郷土料理等の地域の食文化を紹介
- 地元や旬の食材の購入を促進するグリーン購入啓発のキャンペーンイベントを開催【4 回】



花マルシェ会場

▶ 農林水産業や農山漁村の重要性に対する理解の促進

- あいちの農林水産フェアを開催
【計 6 回、来場者数：延べ 77,655 人】
- 小学生を対象に漁業者等による出前授業を実施
【参加人数：延べ 4,443 人】
- 県植樹祭や緑化樹木共進会を開催
【植樹祭：1 回／年 樹木共進会：1 回／年】
- 森林・農地・水辺などを含む生態系ネットワークの形成・保全等に係る取組を促進するため、地区間交流会を開催



県産木材普及啓発イベント
(ウッドワンダーランド 2025)



あいちの農林水産フェア



漁業者による出前授業

イ あいちの農林漁業を応援・体験し参加する機会の提供

県民の本県農林水産業への関わりを深めるため、県産農林水産物等の購入・消費の促進や学校での体験学習、各種団体との連携による農林漁業体験の取組などにより、県民が農林漁業を応援・体験し参加する機会を提供します。

【取組状況】

▶ 生活の中で身近に体験できる機会の提供

- 中学生を対象とした少年少女水産教室や水産高校生等を対象とした漁業体験を実施

【参加人数：延べ 150 人】

- 小中学生等を対象とした間伐体験等の森林・林業教育を実施

【参加人数：延べ 13,107 人】

- 県民を対象とした森と緑づくりの体感ツアーを実施

【参加人数：延べ 250 人】



森と緑づくり体感ツアーにおける丸太切り体験

▶ 若い世代に対する教育現場等での機会の提供

- 「食育のための農林漁業体験学習実践マニュアル」の活用等により小学校における農林漁業体験学習を推進【取組割合：小学校 71.4%（5 年平均）】

- 花育ティーチャーズの登録・派遣を実施

【花育ティーチャーズの登録：14 団体・56 個人、

小学校等への花育ティーチャーズの派遣：延べ 37 校】



花育ティーチャーズによる授業

ウ 幅広い世代に対する食育の推進

全ての県民が、体も心も健康で環境に優しい健全な食生活が実践できるように、愛知県食育推進会議において、県民一人一人が主体的に食育に取り組むための指針として作成する「愛知県食育推進計画」に基づき、幅広い世代に対する食育に取り組めます。

【取組状況】

▶ 食育推進ボランティアとの連携による食育の推進

- 各地域において食育推進ボランティア研修や交流会を開催【延べ 35 箇所】

- 学校等と連携し、食育推進ボランティアが食育活動を実施【学んだ人数：延べ 29.2 万人】



食育推進ボランティア研修交流会

▶ 様々な機会をとらえて行う食育の推進

- 児童を対象とした朝ごはん調理コンクールを開催

- 「愛知を食べる学校給食の日」を実施【3 回／年】

- 食品ロスの問題について学ぶ食品ロス削減イベントを開催【5 回】



食品ロス削減イベント

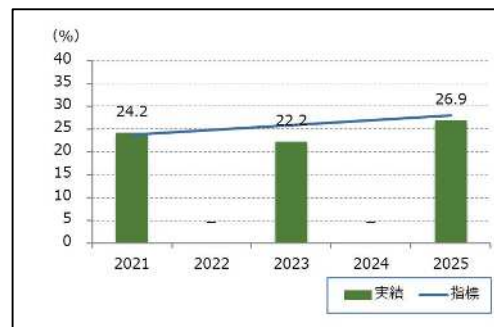
施策に対応した進捗管理指標の達成状況と評価

柱 2【1】 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

●「いいともあいち運動」を知っている人の割合（指標：28%）

概ね指標を達成することができました（達成率：96%）。「いいともあいち運動」のシンボルマークの活用や消費拡大イベントの実施、SNSを活用した情報発信、学校給食への地元農産物の利用推進などにより、「いいともあいち運動」を知っている人の割合は約 27%まで高まりました。

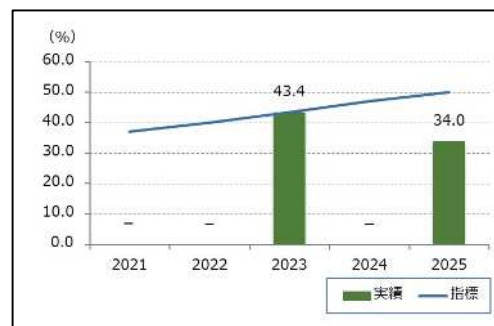
今後もいいともあいちネットワークを核に多様な主体と連携しながら、県産農林水産物の需要拡大に向けた取組を実施していきます。



●花の王国あいちの県民認知度（指標：50%）

指標を達成できませんでした（達成率：68%）。花いっぱい県民運動やあいち花マルシェの開催を通じて認知度の向上を図りましたが、指標達成には至りませんでした。指標を達成するためには、花をあまり購入しない世代（20代～50代）にも認知してもらえよう、SNS等を活用したPRが必要であると考えています。

今後も暮らしの中に花を取り入れる「花いっぱい県民運動」を推進するとともに、花と緑のイベントを開催し、シンボルマークの活用を図っていきます。

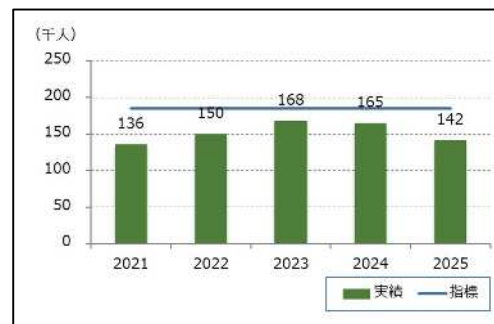


●県等が実施するイベントや農林漁業体験の参加者数（指標：毎年 185 千人）

概ね指標を達成することができました（達成率：82%）。新型コロナの影響による中止や規模縮小、オンライン開催への切替のほか、天候不順や防疫上の制約などにより、すべての年度で指標の達成には至りませんでした。

一方で、各種イベントや体験活動の実施を通じて、県民や児童・生徒の農林水産業に対する理解促進や県産品のPRにつながるなど、一定の効果が認められました。

今後は、開催方法や内容のさらなる工夫により参加しやすい環境を整えるとともに、関係機関と連携しながら取組を継続していきます。

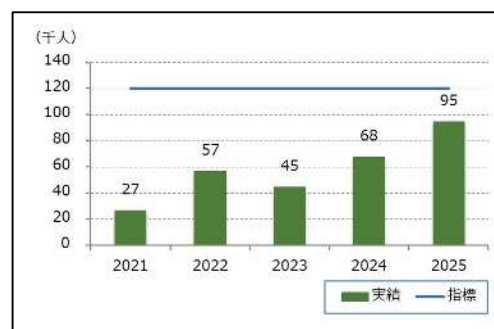


●食育推進ボランティアから食育を学んだ人数（指標：毎年 120 千人）

指標を達成できませんでした（達成率：48%）。コロナ禍の影響によりボランティア活動が中断されたため、2021 年度の実績値は 27 千人でしたが、コロナ禍後の活動再開が進んだことや、動画配信等のデジタルを活用した取組が広がってきたことにより、2025 年度には実績値が 95 千人まで改善しました。

また、食育推進ボランティアの高齢化が進んでおり、個人登録のボランティアでは活動の停滞が見られることから、大学や企業などにおけるボランティアの掘り起こしを引き続き進めてまいります。

本県農林水産業への理解醸成等を図るため、今後も食育推進ボランティアとともに食育を推進していきます。



【2】災害に強く安全で快適な環境の確保



ア 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策

南海トラフ地震等の大規模地震や頻発化・激甚化する豪雨などの自然災害から県土や県民の安全・安心な暮らしを守るため、ハード・ソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策を行い、農山漁村の強靱化を推進します。

【取組状況】

▶ ハード対策の推進

- 地震や豪雨などの災害を未然に防ぐため、農業用ため池等の整備を実施【防災・減災対策面積：4,493ha】
- 治山施設の整備等により山村地域の防災・減災対策を実施【防災・減災対策面積：延べ 2,001ha】
- 土砂災害危険箇所の施設の整備を実施【35 箇所】
- マツ枯れにより衰退した箇所へ植栽を行い、海岸防災林の維持・造成を実施【植栽：12 箇所】
- 洪水時の浸水被害防止のため、河川の総合的な治水対策を推進【33 箇所】
- 耐震・耐津波機能を持つ漁港整備工法を検討【延べ 5 漁港】



農業用ため池の整備



治山施設の整備

▶ ソフト対策の推進

- 民間所有・管理の防災重点農業用ため池を対象とした現地パトロールを実施【延べ 491 箇所】
- 山地災害危険地マップを地域へ配布し、県民に対し危険箇所を周知【マップ配布：毎年 10,000 部】

イ 快適な生活環境の確保

快適な生活環境を確保・向上させるため、生活基盤としての役割も担う農林道や里山林などの整備・保全を推進するとともに、水や緑、木材の持つ「癒やし」、「安らぎ」を生活環境に取り入れる取組を推進します。

【取組状況】

▶ 生活環境の整備

- 農業集落の生活排水処理施設の整備・保全を支援【7 地区】
- 農作物等の運搬だけでなく、集落の生活道路の役割も担う農林道の整備・保全を推進【農道：29km、林道：延べ 74km】
- PR 効果の高い民間施設等での県産木材利用を支援【40 件】



過疎山村地域における
基幹林道の整備

ウ 暮らしを支える森林・農地・漁場の整備・保全

県土や自然環境の保全、水資源のかん養など、農林水産業や農山漁村が有する多面的機能を十分に発揮させるため、あいち森と緑づくり税等を活用した森林等の整備・保全、農地や漁場環境の改善等に資する整備・保全を推進します。

【取組状況】

▶ 森林等の整備・保全

- あいち森と緑づくり事業による林業活動では整備が困難な人工林の間伐や、造林事業による森林組合等林業経営体が実施する間伐等の森林整備に対する助成を実施【2,312ha（5年平均）】
- 松くい虫防除のための伐倒駆除や樹幹注入への助成を実施【延べ27市町】
- あいち森と緑づくり事業による主伐跡地における花粉症対策苗木への植え替えや獣害対策、里山保全活動や環境学習への支援を実施
【苗木植え替え・獣害対策：91.4ha、環境保全活動・環境学習：515事業】
- あいち森と緑づくり事業による市街化区域等の緑地整備、民有地の建物や敷地の緑化等及び地域の顔となる道路の街路樹の植え替えを実施
【緑地整備：22箇所、緑化等：722件、街路樹植え替え：80箇所】
- 保安林の指定及び管理、林地開発許可制度の適切な運用を行い、森林の適切な保全・管理を推進



花粉症対策苗木への植え替え



緑地整備事業

▶ 農地や農業水利施設の整備・保全

- 多面的機能支払制度を活用して農業水利施設等の補修や更新を行う活動を支援
【221組織：23,481ha（5年平均）】



水路法面の補修

▶ 漁場や河川の整備・保全

- 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観の保全・創出に向けて、多自然川づくり※を推進【河川の植樹：2箇所】

※多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境や多様な河川景観を保全・創出するために河川管理を行うこと

- 干潟・浅場の造成及び魚礁漁場の整備
【干潟・浅場：西尾地区 27.4ha、
田原地区 16.6ha、
魚礁漁場：渥美外海 10,302 空³m】



干潟・浅場造成

施策に対応した進捗管理指標の達成状況と評価

柱 2【2】 災害に強く安全で快適な環境の確保

●農業用ため池の耐震対策等による防災・減災対策面積(指標:5年間で1,100ha)

指標を達成することができました(達成率:133%)。これは、2020年10月1日に、防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的として、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が制定され、ため池整備が加速化したためです。

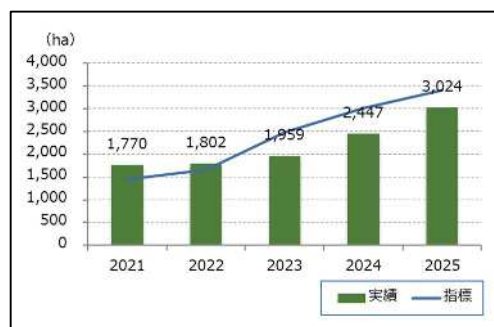
今後も防災・減災対策を推進するため、継続して農業用ため池を整備していきます。



●農業用排水機場の耐震整備等による防災・減災対策面積(指標:5年間で3,400ha)

概ね指標を達成することはできましたが(達成率:88%)、資材価格の高騰等により一部の事業に遅れが生じました。今後は建設資材価格等の高騰分を含めた予算の確保が必要であると考えています。

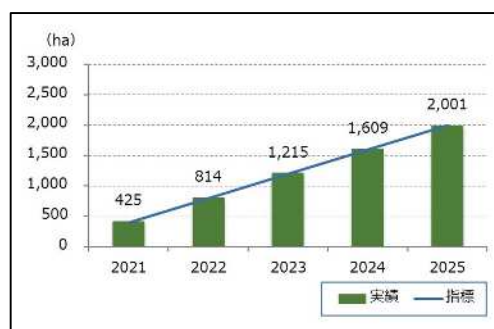
今後も防災・減災対策を推進するため、継続して農業用排水機場を整備していきます。



●山村地域の防災・減災対策面積(指標:5年間で2,000ha)

指標を達成することができました(達成率:100%)。崩壊地の復旧や防災・減災を目的とした整備を継続して実施し、5年間で2,001haの防災・減災面積を確保できました。

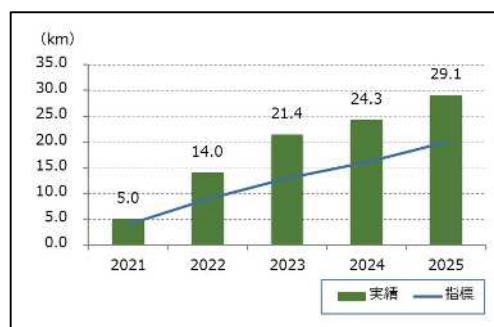
資材費や労働単価の高騰に伴う工事価格の上昇はあるものの、荒廃した山地の復旧や防災・減災機能の向上に向けた施設整備は必要不可欠であることから、今後も効果的な事業を進めていきます。



●農林道の整備・保全延長(うち農道)(指標:5年間で20km)

指標を達成することができました(達成率:145%)。地元調整や関係機関との協議を円滑に進め、指標を大きく上回る整備・保全を進めることができました。

今後も、良好な営農環境や快適な生活環境を確保するため、継続して農道の整備・保全を実施していきます。



●農林道の整備・保全延長（うち林道）（指標：5年間で60km）

指標を達成することができました（達成率：123%）。人件費や資材価格の高騰などの影響により、近年は整備・保全延長が減少傾向にありますが、計画的に整備・保全に取り組んだ結果であると考えられます。

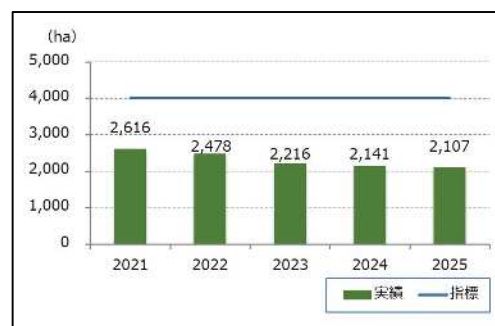
効率的な木材生産のためには必要不可欠であるため、今後も関係市町村と連携を図りながら、公共・単県林道事業のさらなる推進に努めていきます。



●森林・農地・干潟浅場の整備・保全面積（うち森林）（指標：毎年4,000ha）

指標を達成できませんでした（達成率：57%）。この要因として労務単価の上昇に加え、造林事業では、成熟した森林資源を有効に活用するため搬出間伐に取り組んだ結果、施業コストが高くなったこと、あいち森と緑づくり事業では、道路沿い等の防災・減災に資する区域において高所作業車等を用いた特殊伐採が必要となるなど、施工経費が増加したことが挙げられます。

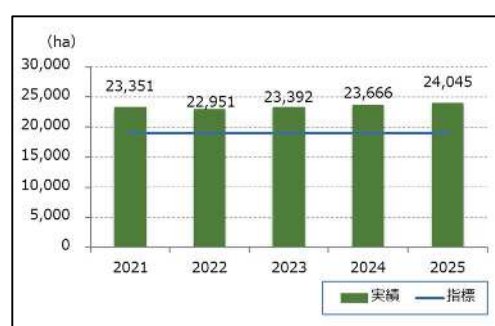
今後は造林事業において必要な予算の確保及び低コスト化に努めるとともに、あいち森と緑づくり事業では、引き続き道路沿い等の防災・減災に資する区域を重点的に実施しつつも、その他の区域もバランスよく整備することで、間伐を推進していきます。さらに、市町村等に対しても、さらなる間伐の推進を働きかけていきます。



●森林・農地・干潟浅場の整備・保全面積（うち農地）（指標：毎年19,000ha）

指標を達成することができました（達成率：123%）。暮らしを支える農地や農業水利施設の整備・保全を行うため、多面的機能支払制度の活用により、農業水利施設や農道などの軽微な補修や更新を行う地域の共同活動について、関係機関との円滑な調整を図りながら支援することができました。

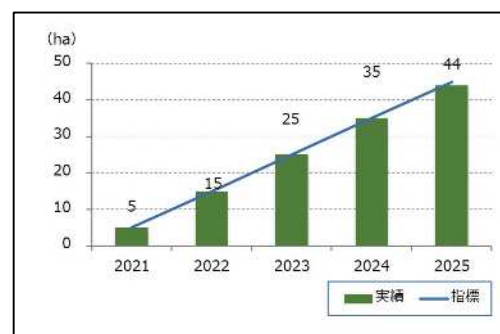
今後も安全で良好な暮らしを支える農山漁村地域づくりのため、多面的機能支払制度による農地や農業水利施設等の保全管理活動を支援していきます。



●森林・農地・干潟浅場の整備・保全面積（うち干潟浅場）（指標：5年間で45ha）

概ね指標を達成することができました（達成率：97%）。国土交通省等との連携により造成材を確保し、年間約9haの規模で造成を行うことができました。

今後は関係機関との連携を強化することで干潟・浅場造成に必要な良質な砂の確保に努め、引き続き、干潟・浅場や貝類増殖場の造成を進めていきます。



【3】地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山漁村の実現



ア 地域の特性に応じた農山漁村の活性化

中山間地域や都市部の農業振興や「愛知産ジビエ」のPR、グリーンツーリズムや森林レクリエーションなど地域の特性に応じた取組への支援により、農山漁村の活性化を図るとともに、住民と共に地域を支える“関係人口”の創出や移住・定住の促進に向けた取組を進めます。

【取組状況】

▶ 地域の資源や魅力を生かした取組の推進

- 「愛知産ジビエ」の需要を拡大するため、消費者を対象とした講習会やイベントを実施【講習会：3回、イベント：8回】
- 産地直売施設を核とした地域が連携した情報発信や、Web ページ「あいちの都市・農村交流ガイド」で農山漁村の魅力ある資源や取組を紹介
- 食と花の街道を認定【新規：4 街道、更新：14 街道】
- SNS や雑誌、イベントなどにおいて県産水産物のPRを実施
- 三河山間地域の関係人口を拡大するため、誘客・現地体験イベントを実施【10 回】
- 森林公園植物園を体験型の教育フィールドとして活用していくため、森林環境教育施設整備事業を実施



ジビエイベント

▶ 地域の特徴に応じた農業の振興

- 関係機関等と連携し、基幹経営体と多様な担い手が協力して活動できるよう支援し、獣害など農村の課題解決を推進
- 中山間地域等直接支払制度の活用により、集落戦略策定やネットワーク化活動計画の作成を促進【932 件】
- 都市と農の共生と発展を図るため、愛知県都市農業振興計画に基づく都市農業振興を推進



鳥獣害被害マップの作成

▶ 地域住民や関係人口による活動の促進

- 半農半 X 情報収集と Web ページでの情報発信
- 愛知県交流居住センター事業を通じて、都市部と山間部のマッチングや受入集落への支援、情報発信等を実施【マッチング：14 件、支援：10 件、情報発信：180 回】
- 三河山間地域で起業等により地域課題解決に取り組むアントレワーク※実践者等への支援を実施【40 件】

※アントレワーク：地域の課題を、起業や新たな事業づくりによって解決すること

Entrepreneur（起業家）と Work（仕事）を組み合わせた造語



愛知県交流居住センター事業

イ 多面的機能の持続的な発揮につながる活動の推進

農林水産業や農山漁村が有する多面的機能が将来にわたり適切かつ十分に発揮できるよう、森林、里山、農地、漁場や河川における地域住民による保全活動を促進します。

【取組状況】

▶ 森林・里山の保全

- 海上の森等において企業等との連携による森林整備活動、地域住民やNPOなどによる里山林の整備の支援等を実施【森林保全面積：1,197ha】
- 森林・里山に関する体験学習プログラムを開催【延べ63回】
- 里山林保全活用の指導者養成講座を開催【参加者：延べ137人】



里山林の整備



指導者養成講座

▶ 農地の保全

- 条件不利地域における農地の維持管理を推進するため、中山間地域等直接支払制度の活用を促進【農地保全面積：9,240ha】
- 多面的機能支払制度を活用して農地周辺の草刈り等を行う共同活動を支援【397組織：35,818ha（5年平均）】
- 中山間地域等直接支払制度において、棚田地域振興活動加算の活用を促進【活用面積：61.6ha】



多面的機能支払制度を活用した共同作業

▶ 漁場や河川の保全

- 良好な河川環境の保全のため、河川での清掃活動を支援
- 漁場の多面的機能維持のため、干潟の保全活動等を支援【保全活動面積：26,323ha】



河川愛護活動



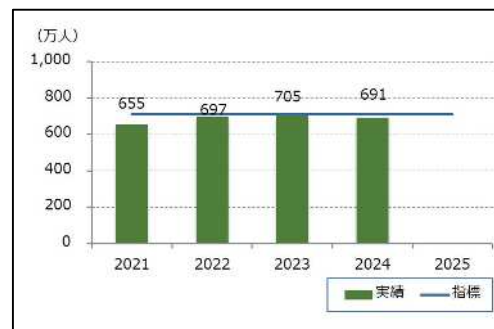
干潟の保全活動

施策に対応した進捗管理指標の達成状況と評価

柱 2【3】 地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山漁村の実現

●三河山間地域及び離島の観光客数（指標：毎年 713 万人）

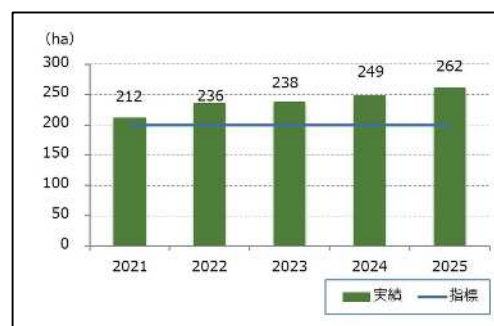
指標・・・(調整中)



●森林・農地・漁場の保全活動面積（うち森林）（指標：毎年 200ha）

指標を達成することができました（達成率：120%）。計画的に森林保全活動を進めたことにより、すべての年度において指標を上回りました。

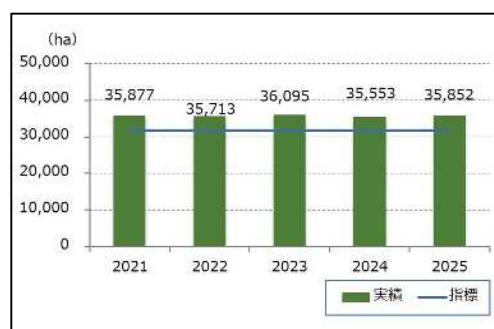
今後も企業や NPO などとの連携により、森林の保全活動を推進していきます。



●森林・農地・漁場の保全活動面積（うち農地）（指標：毎年 31,800ha）

指標を達成することができました（達成率：112%）。農地等が持つ多面的機能を発揮させるため、農地周辺の草刈りや水路の泥上げなど、地域の共同活動について、関係機関との円滑な調整を図りながら支援することができました。

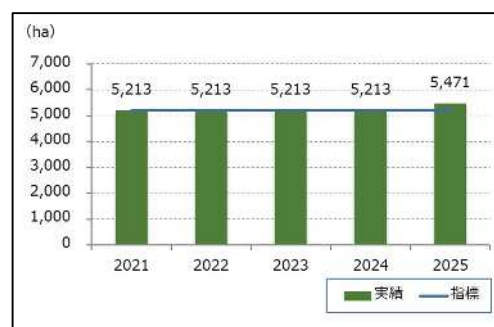
今後も安全で良好な暮らしを支える農山漁村地域づくりのため、多面的機能支払制度による地域の共同活動を支援していきます。



●森林・農地・漁場の保全活動面積（うち漁場）（指標：毎年 5,200ha）

指標を達成することができました（達成率：101%）。漁場の保全活動は漁業者にとって重要な活動であり、5 年間にわたって漁業者が主体的に活動できるよう支援を継続できたことで、すべての年度で指標を上回りました。特に 2025 年度は、保全活動面積を拡大する組織も生まれ、活動面積の増加に繋がりました。

今後も活動を継続して、漁場の保全に努めていきます。



第4章 協働・連携による取組事例

柱1 生産の柱 | 持続的に発展する農林水産業の実現

(1) 意欲ある人材の確保・育成

○地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

2012年4月から農業改良普及課内に「農起業支援センター」を設置し、新規就農希望者に対して情報提供や助言を行い、計画的に就農できるように支援しています。

尾張農起業支援センターの2025年度の相談件数は、個人67人（延べ162回）となりました。新規就農希望者のうち、実家が農家ではない新規参入希望者の割合が約90%と高い状況でした。

このため、相談時には農業の実態や必要となる知識・技術等について情報提供を行い、十分な研修を受けて就農する必要があることを説明しました。また、市町・JAと連携し、農地の確保や「青年等就農計画[※]」の作成について15人に支援を行い、新規就農希望者の計画的な就農をサポートしました。これらの取組の結果、2025年度には37人が新規就農しました。

※青年等就農計画：新たに農業を始める方が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの



「青年等就農計画」の作成支援
（稲沢市）

○新規漁業就業者の確保

知多地域では、高齢化や後継者不足により漁業者数は減少傾向にあり、水産業における新規就業者確保対策は重要な課題となっています。そこで新規漁業就業者の確保・育成を図るため、漁業体験研修やノリ・ワカメ等の養殖技術指導を行いました。

漁業就業希望者に対しては、水産試験場を窓口とする漁業就業者確保育成センターを通じて情報提供するとともに、水産関係団体への仲介を行いました。また、漁業経営の開始に必要な漁船や漁具などの資金の確保に対して相談に応じ、制度資金の活用等を支援しました。その結果、2025年度には13人の新規漁業就業者を確保しました。



漁業体験研修（南知多町）



ノリ養殖指導（常滑市）

（２）生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実

○産地戦略※による農業生産力のパワーアップ

生産者、JA、市町村などの産地関係者からなる「産地活性化プロジェクトチーム」に参画し、産地戦略※の達成に向けて、施設整備や担い手確保の取組などへの支援を行いました。

※産地戦略：生産力の向上のため、産地・品目ごとに、「人」、「農地」、「生産技術」、「施設等」、「販路拡大」の観点から産地のめざす姿について取りまとめたもの



ハウスに展開した遮熱資材の生育促進効果
（遮熱資材あり（左）、なし（右）（東郷町））



トラクター（米麦）の導入（津島市）



いちご栽培施設の新設（幸田町）



ヒートポンプの導入（豊橋市）

（３）新たな需要を創造し持続可能な農林水産業の実現

○6次産業化等の推進による付加価値商品の開発

知多地域では、総合化事業※計画の策定及び具体化により、地域に存在する資源を有効に活用した加工食品の開発を支援し、2025年度は米ぬかを加工したふりかけやそのまま食べられる防災おにぎり等、6つの新商品が開発されました。今後も、市町、JA、民間事業者と連携し、事業等を有効に活用しながら、付加価値の高い商品の開発や販路の多様化を支援していきます。

※総合化事業：農林漁業者が農林水産物の生産及び加工又は販売を一体的に行う事業活動のこと



米ぬかふりかけ（半田市）



防災おにぎり（半田市）

柱 2 暮らしの柱 | 農林水産の恵みを共有する社会の実現

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

○農林漁業者、農林漁業団体などに取り組む農林漁業体験活動

県民の皆さんが本県の農林水産業への理解を深め、身近なものとして実感できるように、各地域の農協や農林漁業関係者などと協力して、県産農林水産物のPRや農林漁業を体験する機会づくりを進めました。



あいちの地産地消 PR (犬山市)



花育教室 (弥富市)



森林の学習 (津島市)



漁業体験研修 (南知多町)

(2) 災害に強く安全で快適な環境の確保

○農業農村整備事業のPR

農地や農業用水、農業農村整備事業等の役割や効果などについて、県民の皆さんの理解を深めてもらうために関係団体等と連携したPR活動を行いました。今後も農業農村整備事業を実施する必要性を農家だけではなく、住民の方にも理解してもらえよう取り組んでいきます。



みんなで考えよう総合治水
In テラスウォーク (一宮市)



排水機場での現地学習会 (愛西市)

○あいち森と緑づくり事業による道路沿いの森林整備

愛知県では、2009 年度から導入した「あいち森と緑づくり税」等を財源として、森林、里山林、都市の緑を整備・保全する「あいち森と緑づくり事業」を実施しています。

新城設楽地域では、暴風雨や降雪を起因とする道路沿いの倒木により、道路の遮断や電柱折損、高圧線断線等による停電が度々発生しています。そこで、防災・減災やライフライン確保の観点から、道路沿い等の森林整備を重点的に進めるとともに伐採木を安全な場所まで移動・搬出することで、災害に強い森林づくりを進めました。2025 年度は、道路沿いの森林整備を 16 か所（延長 18.0km）実施し、5,262 m³の伐採木を搬出しました。

今後も市町村等の関係機関と連携し情報共有することで、より効果的に事業を実施し、森林の持つ公益的機能の発揮と防災・減災対策を推進していきます。



事業実施前



事業実施後

市道沿いの森林整備（新城市）

（３）地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山漁村の実現

○農林漁業者、地域の活動組織等が取り組む森林・農地・漁業の保全活動

農山漁村等が有する多面的機能の維持や発揮、農林水産業の持続的発展のためには、農地や里山林、漁場の保全に努める必要があります。

農林漁業者や地域住民などが行う、農地、森林、漁場の保全活動を支援しました。



森林保全活動（常滑市）



子どもたちによるアユの放流（豊田市）



里山保全アドバイザー養成講座（田原市）

第5章 プロジェクトの取組状況

重点プロジェクト

1

農業の生産力強化

技術力×人材の活躍で切り開く農業生産力向上プロジェクト

全国有数の生産規模を持つ施設園芸の高度化に向けた「あいち型植物工場」の普及や次世代の農業技術である“スマート農業”の開発と社会実装など、技術力による生産性の向上や農産物の高品質生産を一層進めるとともに、それらの先端技術を使いこなすハイレベルな生産者・産地の育成や農業生産力の要である生産基盤の充実強化を図り、新型コロナ等の不測の事態にもしっかりと対応しうる、足腰の強い産地を育成しました。

農業産出額
(億円)



【最終評価】

農業産出額は、2023 年以降の 3 年間は、順調に年次目標を達成し、最終年度の 2025 年には、目標値である 3,150 億円を大きく上回りました。昨今の物価上昇による農産物の価格高騰が一因ではありますが、あいち型産地パワーアップ事業等の活用による産地戦略の実現や、農起業支援ステーションを活用した担い手育成などの取組も一定の効果があつたと考えます。

今後も担い手の確保・育成を始め、新技術の開発・普及、生産基盤強化等を推進します。

主な取組事項 (Plan)

①スマート農業の社会実装

- ・ 「あいち農業イノベーションプロジェクト」の推進と成果の社会実装
- ・ 産地におけるデータの活用推進のための研修を実施

②担い手や産地のレベルアップ

- ・ 農業を支える多様な人材の確保・育成
- ・ 専門家の派遣による経営管理の高度化支援
- ・ 産地が策定した戦略の実現に向けた支援

③農地等基盤の整備と担い手への農地集積等

- ・ 農地の集積・集約化の推進

5年間の取組実績（Do）

①スマート農業の社会実装

- ・ 「あいち農業イノベーションプロジェクト」を2021年に開始。産学官連携による共同研究開発を推進
【プロジェクト2023】
技術提案143課題↓18課題選定（2022年度）↓共同研究開発（2023～2025年度）
【プロジェクト2026】
技術提案51課題↓5課題選定（2025年度）↓共同研究開発（2026～2028年度）
- ・ スマート農業技術の普及及び農業者を支援する人材育成のためデータ活用研修（7回）を開催

②担い手や産地のレベルアップ

- ・ 就農希望者の一次相談窓口である「農起業支援ステーション」を愛知県立農業大学校に設置（2021年）し、就農説明会を年24回開催
- ・ 中小企業診断士等による経営指導を支援
- ・ 産地戦略の実現に向け、「あいち型産地パワーアップ事業」等を活用した農業用ハウス等の導入を支援
- ・ 畜産クラスター計画に基づく畜産生産基盤強化の取組等を支援

③農地等基盤の整備と担い手への農地集積等

- ・ 農地中間管理機構による転貸
- ・ 「人・農地プラン」から「地域計画」への移行を推進
- ・ 新規就農者等を呼び込む環境整備に係る有識者会議を開催（3回）



基盤整備（豊橋市）

5年間の取組の評価・検証（Check）

①スマート農業の社会実装

- ・ 「あいちイノベーションプロジェクト」の共同研究開発により、社会実装4件、試作等開発8件の成果を創出

⇒多くの成果が創出された一方で、成果の普及には課題が認められました。今後は、既存課題のフォローアップを着実に実施するとともに、生産現場の要望や普及性をより重視し、新規課題を立ち上げます。

- ・ 22件のスマート農業技術を112地区で実証普及
- ・ スマート農業技術に係る農家支援を行う人材を延べ124名育成

⇒環境制御技術やドローン活用技術等のスマート農業技術を指導できる人材を育成し県内各地で技術実証などに取り組みました。今後も、日々進化するスマート農業技術に対応できる人材の育成を継続して行う必要があります。



プロジェクト2023「スマートフォンで利用可能なAI病害虫診断技術」

高精度診断AI！

②担い手や産地のレベルアップ

- ・ 農起業支援ステーションの就農説明会に年平均 283 人参加
- ・ 就農相談対応：就農希望者年平均 560 人
参入希望企業年平均 42 件
- 新規就農者数：年平均 199 人
- ⇒農起業支援ステーションの設置により、相談件数は増加しました。新規就農者の更なる確保のため、情報発信や就農支援体制の強化、定着促進の取組が必要です。
- ・ 中小企業診断士等の専門家を延べ 263 回派遣
- ⇒農業者の課題に応じた支援により経営管理能力の向上、持続的な農業経営の発展に向けた支援ができました。今後も、専門家派遣による経営管理高度化支援が必要です。
- ・ 産地の生産力強化に向けた取組を支援
- 産地生産基盤パワーアップ事業：32 産地・117 計画
- あいち型産地パワーアップ事業：26 市町村・135 計画
- ・ 畜産クラスター計画に基づく畜産生産基盤強化の取組等を支援
- 施設整備延べ 11 取組主体
- 機械導入延べ 113 取組主体
- ⇒資材高騰の影響により取組件数は想定より減少したものの、施設や農業機械等が整備され、各産地の生産基盤が強化されました。更なる生産力強化のため、施設整備や新技術導入を引き続き支援する必要があります。

③農地等基盤の整備と担い手への農地集積等

- 農地中間管理機構による転貸面積：13,030ha
- 担い手への集積面積：32,120ha（9%増、対 2020 年）
- ・ 「地域計画」の策定：50 市町村 311 地区（2024 年度末時点）
- ⇒地域計画については、約 4 割の農地で受け手が不在となっており、新規就農者等の呼び込みが必要です。また、農地情報を使える形に整備することが必要です。

食と緑の基本計画 2030 における取組（Action）

①スマート農業の社会実装

- ・ 農業生産現場が抱える課題の解決に向けて先端技術のスクリーニングを行うとともに、導入可能性の検討・評価を行う体制を構築
- ・ 現地実証等を通じた課題対応により実装力を強化し、スマート農業技術の普及を推進
- ・ 新たなスマート農業技術の導入支援を行う人材の育成を引き続き実施

②担い手や産地のレベルアップ

- ・ 農業に馴染のない方に農業の魅力を知ってもらい、就農希望者をさらに増やすため、2026 年 2 月に開設したあいち農林漁業就農ガイド「あいちから」を用いた情報発信を充実
- ・ 就農相談者の利便性を高めるため、オンライン就農相談の仕組みを充実



あいち農林漁業スタートガイド
「あいちから」ロゴマーク

-
- ・ 関係機関と連携した就農相談会や農業体験会を開催し、新規就農希望者の本県での就農割合を向上
 - ・ 農起業支援ステーションによる就農相談機能を強化し、関係機関と連携・協力して、相談から就農までを一体的に支援できる体制を構築
 - ・ 農業者のニーズに応じた専門家の派遣により、経営管理の高度化を支援
 - ・ 生産力を強化するため、産地生産基盤パワーアップ事業、畜産クラスター事業などの各種事業による産地の支援を継続

③農地等基盤の整備と担い手への農地集積等

- ・ 地域計画のブラッシュアップ支援により新規就農者等の受入体制を整備し、農地中間管理事業による農地の集積・集約化を推進
- ・ 農地情報の集約方法を検討し、企業参入や新規就農者等の受入体制を整備

林業の生産力強化

持続可能な社会に向けた「あいちのスマート林業」実現プロジェクト

本県の充実した森林資源を生かす「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業は、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を体現し、持続可能な社会の実現に貢献するものです。この循環型林業を推進するため、「スマート林業の推進」と「都市部における木材利用の推進」に取り組みました。

県産木材生産量
(万㎡)



【最終評価】

県産木材生産量は、2021～2025 年度までのすべての年度で年次目標を達成し、2024 年度、2025 年度には、目標値である 18.0 万㎡を 2 年連続上回りました。ただし、この実績には国有林や工事支障木由来の木材生産が含まれることから、民有林での主伐・間伐による木材生産の割合を高める必要があります。

今後も県内での木材生産を推進するため、人材の確保・育成や高性能林業機械の導入支援、主伐再造林や間伐に対する支援等の取組を進めていきます。

主な取組事項（Plan）

①スマート林業の推進

- ・ 航空レーザ計測による森林資源や地形情報を一元管理するシステムの開発・活用
- ・ 林道等の整備の推進や高性能林業機械の計画的で効率的な活用を促進
- ・ ICT を活用した木材需給情報システム等の導入
- ・ エリートツリーなどの成長の早い樹木の活用
- ・ 計画的かつ体系的な研修による林業技術者の育成

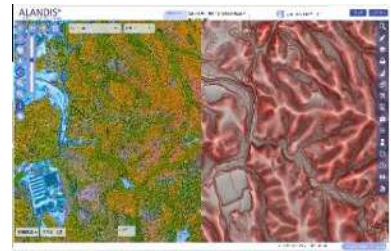
②都市部における木材利用の推進

- ・ 木材の魅力発信及び木材利用の意義の理解促進
- ・ 乾燥材や JAS 構造材など需要者が求める品質・規格に沿った製材品の安定供給体制強化
- ・ 木造・木質化に精通した技術者等との連携強化
- ・ 民間施設や中高層建築物の木造・木質化を担う技術者の育成
- ・ 商業施設やオフィスなどの民間施設の木造・木質化の推進

5年間の取組実績（Do）

①スマート林業の推進

- ・ 航空レーザ計測データの解析を進め、森林情報等を一元管理する森林クラウドシステムを開発・運用
- ・ 林道の整備・保全、路網設計支援ソフトによる設計支援を実施
- ・ 高性能林業機械・ICT 林業機械の導入支援
- ・ 木材需給情報システムを段階的に導入し、県内全域へと拡大
- ・ スマート林業ツールの導入・定着を支援
- ・ エリートツリーや早生樹の普及に向け、閉鎖型採種園等の整備と種苗生産・育林技術の開発を実施（延べ 25 課題）
- ・ 「あいち林業技術強化カレッジ」における林業従事者を対象とした研修を実施
- ・ あいち伐木競技会の開催



森林クラウドシステム

②都市部における木材利用の推進

- ・ 木材利用促進条例の施行と木材利用の促進に関する基本計画の策定
- ・ 木材加工流通施設の整備に対する支援
- ・ 木造建築技術者育成講座の開催（延べ 110 講座、現地研修：7 日、セミナー：6 回）
- ・ 木造建築物の学生向け設計コンペ「AICHI WOODY AWARD」を実施
- ・ PR 効果の高い民間施設等での県産木材利用の支援
- ・ 非住宅建築物の設計・建築実証を実施
- ・ 大径材の有効利用を図るため、横架材の県産木材への転換に向けたサプライチェーンの構築や普及啓発を実施



木造商業施設

5年間の取組の評価・検証（Check）

①スマート林業の推進

- ・ 森林クラウドシステムの開発・運用による業務の効率化：全市町村及び 27 経営体に森林情報の共有
⇒システムを開発し、情報共有は可能となりましたが、効果的に使いこなせる人材の育成が課題となっています。
- ・ 林道の整備・保全延長：延べ 74km
⇒林道の整備・保全延長は目標を上回りましたが、山地災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、トータルコストも考慮した災害に強い林道整備が必要です。
- ・ プロセッサ、フォワーダ、スイングヤードなど林業機械計 11 件の導入を支援
⇒効率的な木材生産に向けて高性能林業機械の導入が進みましたが、さらなる導入と効果的な活用を支援する必要があります。
- ・ 木材需給情報システム（県全域）、及びスマート林業ツールの導入を支援（6 件）
⇒生産管理等、林業経営体が抱える課題に応じた導入支援を開始しており、今後は導入・定着の横展開を進めるとともに、新たな課題を解決する取組が必要です。

- ・ 閉鎖型採種園 3 棟を増設、エリートツリーの種子生産開始
- ・ エリートツリーの効率的な種子生産技術や早生樹の育林技術を開発
⇒これらの取組により、2024 年度にスギのエリートツリー苗木を約 1,000 本生産しました。スギは安定供給体制を構築できましたが、ヒノキは温湿度管理や高温対策などに課題があります。
- ・ 「あいち林業技術強化カレッジ」における研修実施日数：延べ 372 日・参加者：延べ 4,720 名
- ・ あいち伐木競技会参加者：延べ 46 名（2023～2025 年度）
⇒労働災害は減少傾向にあり、引き続きゼロ災害を目指して取り組みます。また、受講者満足度は高いものの、二週を踏まえた研修の充実が必要です。



あいち伐木競技会

②都市部における木材利用の推進

- ・ 木材利用促進条例の施行
- ・ 木材利用促進基本計画の策定
- ・ 総合庁舎等 3 庁舎の木造・木質化
⇒条例や計画に基づき公共建築物の木造・木質化は進みましたが、民間事業者での利用拡大が課題です。
- ・ 木材加工流通施設整備への支援件数：11 件
⇒木材加工施設の整備は進みましたが、多様化するニーズに応えながら安定的に供給するためには継続的な支援が必要です。
- ・ 木造建築技術者育成講座：延べ 449 人が受講
- ・ 2024 年度より AICHI WOODY AWARD を毎年 1 回開催し、学生を始め、木造建築に関する理解を促進
⇒講習会受講者の増加や学生の関心喚起は図られましたが、中大規模建築物に対応できる木造建築技術者や若手技術者の育成に向け、継続的な開催と技術者等との連携強化が必要です。
- ・ 民間施設等での県産木材利用を 40 件支援
- ・ 木造・木質化のモデルとなる施設の事例を年間 24 件掲載
⇒PR 効果の高い民間非住宅木造建築物の増加により、県民が木に触れる機会が増え、理解促進・需要拡大に繋がるため、引き続きオフィス・商業施設等へ支援していきます。
- ・ 非住宅建築物の設計・建築実証件数：17 棟
⇒木造が低コストとなる 15 棟の事例を活用し、設計の工夫次第で鉄骨造に比べ木造の方が低コストとなることを PR していく必要があります。
- ・ 大径材の有効利用を図るためのモデル地区：10 箇所、参画事業者：78 社
- ・ 60 棟の木造建築物で大径材を活用
⇒モデル的なサプライチェーン構築により一定の成果を出すことができました。今後は、構築されたサプライチェーンを定着させていく必要があります。



総合庁舎の木造・木質化

食と緑の基本計画 2030 における取組（Action）

①スマート林業の推進

- ・ 森林クラウドシステムを運用するとともに、システム操作研修の実施や林業普及指導員をはじめとする県職員の指導等により効果的な活用を支援
- ・ 林道の開設や既設林道の機能強化・長寿命化等、林道の整備・保全を関係市町村と連携し計画的に推進
- ・ 高性能林業機械の導入を継続して支援するとともに、生産体制の改善指導等を実施
- ・ スマート林業ツールの導入事例を基に、生産管理等の効率化・省力化に向けた導入・定着の支援を継続するとともに、現場作業の省力化等に向けたツールの導入を推進
- ・ 閉鎖型採種園の機能向上やヒノキエリートツリー等の安定的な種苗生産技術の開発、コンテナ苗生産技術の改良を実施
- ・ 「あいち林業技術強化カレッジ」における研修の充実を図るとともに、「あいち伐木競技会」を継続開催

②都市部における木材利用の推進

- ・ 条例及び基本計画に基づき公共建築物や民間建築物の木造・木質化を推進
- ・ 木材加工流通施設の整備に対する支援を継続
- ・ 木造建築技術者育成講習会を継続して実施するとともに、講習を修了し実績を積んだ技術者を指導者として認定する制度を策定
- ・ AICHI WOODY AWARD の継続実施と実務者との連携を支援
- ・ オフィスや商業施設等、より PR 効果の高い民間施設の木造・木質化を支援
- ・ 実証事例に関する設計士向けガイドブックを配布することにより木造が低コストとなることを周知
- ・ 大径材から生産した横架材の安定した供給体制を構築し、構築されたサプライチェーンをもとに、さらなる県産木材の利用を推進

水産業の生産力強化

豊かな海の再生に向けた漁業生産力強化プロジェクト

漁場の造成、栽培漁業の拡充や資源管理の強化、新しい増養殖技術の開発・導入、漁業生産に必要な栄養塩量の確保など、新型コロナ等の不測の事態にもしっかりと対応しうる漁業生産力の強化を推進しました。

漁業産出額

(億円)



【最終評価】

漁業産出額は、目標値 410 億円に対して実績値は 395 億円となりました。すべての年度において年次目標の達成には至りませんでした。水産資源が減少する中であっても、産出額は着実に上昇傾向にあります。

今後も、漁場の造成や栽培漁業の拡充、資源管理の強化に加え、新たな増養殖技術の開発・導入、漁業生産に必要な栄養塩量の確保など、漁業生産力の強化を推進し、水産資源の増大、漁業産出額の増加に向け取組を進めていきます。

主な取組事項 (Plan)

① 漁場や増殖場の造成

- ・ 内湾域の干潟・浅場の造成や、渥美外海域での魚礁漁場の整備により、新たな漁場づくりを推進
- ・ 冬季の波浪の影響を軽減する、砕石を用いた貝類増殖場の造成により、アサリ資源の回復を促進

② 水産資源の増大や有効利用

- ・ 栽培漁業センターにおける新規魚種の生産等による栽培漁業の拡充
- ・ 魚種毎の資源状況調査による改正漁業法に対応する資源管理型漁業の推進
- ・ 水産資源の変動に対応する新しい増養殖技術の開発・導入

③ 栄養塩量の確保

- ・ 秋冬期の下水処理場放流水のリン濃度を増加する試験運転の実施によるノリ・アサリへの波及効果の解明
- ・ 採貝漁業やノリ養殖業など漁業生産の回復に必要な栄養塩濃度の算定やその確保の推進

5年間の取組実績（Do）

①漁場や増殖場の造成

- ・ 国から提供されたダムや河川の堆積砂や複数機関に働きかけて確保した造成材を活用し、三河湾で干潟・浅場を造成
- ・ 魚礁漁場を整備
- ・ 貝類増殖場を造成



干潟・浅場の造成

②水産資源の増大や有効利用

- ・ ハマグリ、ワカメ、ミルカイを新たに生産するための種苗生産施設を整備
- ・ 栽培漁業センターにおいて、クルマエビを始め7魚種の放流種苗を継続的に生産するとともに、新たにハマグリ、ワカメ、ミルカイを生産
- ・ 資源を有効活用する操業の提案や資源評価の精度向上に取り組むとともに、国と連携し、水産資源評価対象魚種を拡充
- ・ 開発した大型雌ウナギ生産技術を養殖場へ普及
- ・ ウナギ人工種苗の大量生産に向けた技術開発を加速するため、研究施設を整備し乾燥飼料の改良試験を実施
- ・ カキ・アサリ養殖業の実証試験を実施
実証：カキ3地区、アサリ4地区
新技術：シングルシード式養殖（カキ）、カゴ式養殖（アサリ）、垂下養殖（アサリ）



大型雌ウナギ

③栄養塩量の確保

- ・ 矢作川・豊川浄化センターで放流水の栄養塩（窒素・リン）濃度を国の基準の範囲内で増加させる社会実験を実施し、水質等をモニタリング
- ・ 下水処理場放流水中に含まれる栄養塩濃度を高める管理運転でノリの色調・アサリの生残率が改善することを確認
- ・ 愛知県栄養塩管理検討会議を設置し、漁業生産に必要な栄養塩濃度を整理・取りまとめ、数値シミュレーション等により栄養塩確保の具体的方策を検討し、関係者間で共有

5年間の取組の評価・検証（Check）

①漁場や増殖場の造成

- ・ 三河湾で干潟・浅場を造成 西尾地区：27.4ha、田原地区：16.6ha
⇒2024年の効果調査では、造成区は非造成区に比べて生物量が10倍以上となり、高い効果が確認できました。干潟・浅場は県域全体の水産資源増大と漁場環境の改善機能を有するため、継続して取り組んでいきます。
- ・ 魚礁漁場を整備 10,302 空m³
⇒延べ610経営体の漁業者（2023 漁業センサス）が人工魚礁漁場を利用しており、魚礁漁場は本県漁業生産にとって重要な役割を果たしています。過去に設置した魚礁は埋没等による機能低下が危惧されるため、今後も計画的な整備が必要です。

- ・ 貝類増殖場を造成 三河湾：14.3ha、伊勢湾：0.5ha
⇒2024 年度の効果調査では、造成区のアサリ密度は非造成区の隣接漁場と比べて最大約 30 倍となりました。アサリ資源の回復は喫緊の課題であり、貝類増殖場の造成を継続する必要があります。

②水産資源の増大や有効利用

- ・ クルマエビ等 3 魚種の増産(3,330 千尾)を含めて 31,148 千尾・個の種苗を生産
⇒クルマエビの漁獲量は 8 年連続全国 1 位となったほか、ガザミ、トラフグも全国上位となりました。種苗生産・放流による水産資源の維持・増大は継続が必要です。
- ・ イワシ類の資源管理により、漁獲量が約 10%増大
⇒資源管理の高度化により、漁獲量や漁業収入が増加するなど一定の成果を得ることができました。収益性の高い操業の実施に向け、正確な資源評価や有効な資源管理のための技術開発が必要です。
- ・ 県内生産者の約半数が大型雌ウナギ生産技術を導入
⇒雌ウナギの生産技術は普及していますが、大型化は生産期間の延長によるコスト増を伴うため、導入は期待通りに進んでいません。育成促進技術の開発や大型雌ウナギの付加価値向上が必要です。
- ・ 国立研究開発法人水産研究・教育機構等との共同研究プロジェクトに参画し完全養殖ウナギの試験販売等の成果に貢献
⇒大量生産技術の実用化はウナギ養殖の持続性確保に不可欠であり、その実現に向け共同研究機関と連携して取り組む必要があります。
- ・ 県内 5 地区（カキ 3 地区、アサリ 2 地区）で本格養殖が開始
⇒水産資源の変動が続くなか、経営安定のため養殖技術の横展開を図る必要があります。



クルマエビ種苗

③栄養塩量の確保

- ・ 下水処理場の栄養塩増加運転による環境への悪影響は確認されず、漁業生産に一定の効果があることを確認
- ・ 2027 年度までの社会実験の継続決定と、関係市町と連携した栄養塩管理（増加）運転の実施
⇒漁業生産に必要な栄養塩濃度である全窒素 0.4mg/L、全リン 0.04mg/L は全調査地点（年平均）で未達成でした。また、本県のアサリ漁獲量は 20 年連続で全国 1 位を維持していましたが、2024 年には全国 2 位となりました。これらのことから、周年の栄養塩管理運転などの検討が必要です。
- ・ 栄養塩管理の方向性や漁業生産に必要な水準を明確化し、国や県の各制度見直しに貢献
⇒海域の栄養塩類濃度は、現状全調査地点で必要な水準に未達であり、必要水準の実現に向けた具体的な栄養塩管理の取組や水質規制とのバランスに対する県民理解の促進が必要です。



採水の様子

食と緑の基本計画 2030 における取組（Action）

① 漁場や増殖場の造成

- ・ 干潟・浅場、魚礁の整備及び貝類増殖場の造成を引き続き継続

② 水産資源の増大や有効利用

- ・ クルマエビを始め 10 魚種の生産・放流を継続し、栽培漁業を推進
- ・ 適切な資源管理のための調査・効果検証と、漁場環境の変化に対応した水産資源の評価・管理技術の精度向上を実施
- ・ ウナギ養殖業を持続的なものとするため、特許技術による資源の有効利用を推進
- ・ 成長不良個体の軽減によるウナギ養殖の低コスト化を推進
- ・ シラスウナギの大量生産技術開発において、国の目標である「2050 年度までのウナギ人工種苗比率 100%」の達成に貢献するため、引き続き共同研究プロジェクトに参画
- ・ 養殖開始に必要な資材への支援により養殖業の導入を促進し、2030 年度までに養殖二枚貝の産出額を 1.5 倍に引き上げ

③ 栄養塩量の確保

- ・ 周年での栄養塩管理運転の実現を関係機関に働きかけ、漁業生産に必要な栄養塩濃度である全窒素 0.4mg/L、全リン 0.04mg/L を達成する地点を複数点で確保
- ・ 環境省が新たに打ち出した「総量管理制度」のもと、「愛知県栄養塩類管理計画」の策定とともに、栄養塩の順応的管理に向けたモニタリングを実施
- ・ モニタリング結果や科学的根拠を分かりやすく発信し、栄養塩管理の必要性に対する県民理解の醸成を図るとともに、必要濃度の達成に向けた取組を推進

県産農林水産物の需要拡大と農山漁村の魅力向上

アジア競技大会に向けたあいちの農林水産業魅力向上プロジェクト

国内外から多くの観客が来県するアジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会等の機会、愛知県産食材等の供給やあいちの花によるおもてなしを行い、また、愛知の魅力ある農山漁村を多くの人に訪れてもらうことで地域の活性化につなげるため、県産農林水産物のPRや農山漁村の魅力向上に取り組みました。

県産農林水産物を優先して購入したい県民の割合
(%)



【最終評価】

県産農林水産物を優先して購入したい県民の割合は、目標値 25.0%に対して実績値は 19.6%であり、達成率は低調でした。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベント等の開催自粛等により、消費者に対して県産農林水産物をPRできる機会が十分確保できなかったことが一因と考えられます。一方で、コロナの終息に伴い、イベント等への参加者は徐々に増え、割合も上昇傾向にあるため、今後は、SNS等を活用した多様な情報発信も行っていきます。

主な取組事項 (Plan)

①県産農林水産物の需要拡大

- ・ ブランド力強化の取組推進
- ・ 県内外に向けたPR
- ・ 花きによるおもてなしや花贈り文化の普及推進
- ・ 県産畜産物の需要拡大
- ・ 都市部における木材の利用の推進
- ・ BtoBでの新たな需要の拡大

②農山漁村の魅力の向上

- ・ インバウンド需要の安定的な確保
- ・ 「半農半X」などによる農村地域への移住支援
- ・ 地域資源の利活用

5年間の取組実績（Do）

①県産農林水産物の需要拡大

- ・ 県育成品種のPR イベント等開催
「愛ひとつづ（米）」：5回 「あいみずき（日本なし）」：4回
「夕焼け姫（カンキツ）」：5回 「愛きらり（イチゴ）」：6回
「葵うなぎ（大型雌ウナギ）」：2回
- ・ 県内外に向けたPR イベント等開催
「いいともあいち地産地消デジタルスタンプラリー」実施：4回
首都圏における知事トップセールス等のイベント開催：10回
フラワーバレンタインイベント開催：10回
県産農林水産物を使ったメニューフェア：5食堂
- ・ 花きの消費拡大に向けたイベント等開催
県庁内における「今月のあいちの花」展示：60回
あいち花マルシェ開催：9回
- ・ 県産畜産物の需要拡大に向けたイベント等開催
畜産フェスタ開催：5回
名古屋コーチンぐるめフェス開催：10回
みかわ牛 CM 配信：1回
大阪・関西万博でのみかわ牛 PR：1回
- ・ ウッドワンダーランド等のイベント開催：延べ21回
- ・ 6次産業化サポートセンターの設置及びプランナー派遣
- ・ 商談会出展支援研修会開催：7回
- ・ 輸出促進会議開催：8回



知事トップセールス

②農山漁村の魅力の向上

- ・ 農業観光ルートを創出し、外国人モニター調査を実施
- ・ 半農半Xの提案を通じて、農村地域への移住を啓発支援
優良事例：9件（取りまとめて情報発信）
セミナー：3回、相談会：7回
- ・ 食と花の街道認定事業を運用するとともに、県 Web サイト等を活用して周知
- ・ 県産ジビエイベント等開催：11回開催



半農半Xセミナー

5年間の取組の評価・検証（Check）

①県産農林水産物の需要拡大

- ・ 認知度向上による生産量（2025年）の実績と増加量
「愛ひとつづ（米）」：604t（2021年：432t）、増加量：172t
「あいみずき（日本なし）」：5.2t（2023年：3.9t）、増加量：1.3t
「夕焼け姫（カンキツ）」：39.3t（2021年：21.3t）、増加量：18t
「愛きらり（イチゴ）」：1,279t（2022年：107t）、増加量：1,172t

⇒全ての品目で認知度と生産量が向上しました。今後はブランド力の強化と需要に応じた生産拡大を進める必要があります。

- ・ 葵うなぎ PR イベント：939 人参加

⇒ブランド立ち上げから 3 年が経過し、葵うなぎの取扱量は増加しています。一方で、生産量が限られているため、生産者のインセンティブ確保と消費者への魅力発信を進める必要があります。



タ焼け姫 PR イベント

- ・ いいともあいち地産地消デジタルスタンプラリー：1603 店舗参加、延べ 57,576 人参加

- ・ 県産農林水産物を優先して購入したい割合：19.6%

- ・ 東京都中央卸売市場における主要農産物の平均市場占有率：17%

⇒県産農林水産物の購買意欲は上昇傾向にあります。本県の農林水産物の需要拡大のために、今後も県内外での PR が必要です。

- ・ 「あいち花マルシェ」：238,292 人参加

⇒イベントには多数の参加者があり、花の王国の認知度が向上しました。しかし、県産花きに対する若年層の認知度は依然として低く、ターゲットを絞った PR 活動の強化が必要です。

- ・ 畜産フェスタ：延べ 9,100 人来場

- ・ 名古屋コーチンぐるめフェス：延べ 24,600 人来場

- ・ みかわ牛銘柄推進協議会公式 X フォロワー：18,000 人

⇒県産畜産物の PR により、みかわ牛の生産頭数は前年度比 2.4%増加しました。今後も PR 活動を継続し、知名度向上と需要拡大を図る必要があります。

- ・ ウッドワンダーランド：延べ 51,313 人来場

⇒イベントの開催を通じて、県民の木材利用の理解促進を図ってきましたが、木材利用に対する行動変容について定量的に評価し、利用拡大に生かしていくことが必要です。

- ・ 6 次産業化プランナー派遣：640 回

- ・ B to B 商談件数：64 件以上

⇒専門家派遣による個別支援により、6 次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善が図られました。今後は、国の要綱改正に対応するとともに、支援対象者の精査と重点支援により事業効果を高める必要があります。

- ・ 輸出商談機会：53 事業者

⇒輸出の実績は増加傾向にあり、事業成果が確認できました。輸出の拡大に加えて、産地の育成と連携体制の構築、セールスプロモーションの実施等が必要です。



B to B 商談会

②農山漁村の魅力の向上

- ・ 農業観光ルート創出：11 件

⇒事業者育成と連携により産地の受入体制を強化できました。今後は、アジア・アジアパラ競技大会などを活用し、インバウンド需要の獲得を進める必要があります。

- ・ 「半農半 X」セミナー参加者：52 名、相談者 103 名

⇒半農半 X に対する関心の高さが確認できました。Web サイトを充実させ、あいちの農山漁村の魅力発信を継続して行っていきます。

- ・ 食と花の街道新規認定 4 街道、更新認定 14 街道

⇒食と花の街道は認定数を順調に増やしていますが、認知度向上に向け、新規認定と既存街道の周知を進める必要があります。

- ・ ジビエイベント参加者：延べ 3,317 人
 - ・ ジビエオンライン料理講習会参加者：30 人
- ⇒豚熱発生に伴う処理量の減少はあったものの、ジビエに対する県民の関心や嗜好は高まっているため、イベント開催等を通じたジビエの魅力発信を進める必要があります。

食と緑の基本計画 2030 における取組（Action）

①県産農林水産物の需要拡大

- ・ 各品目でイベントやデジタル媒体、SNS を活用した情報発信を強化
- ・ 認知度向上、単価向上、販路拡大を図るとともに、栽培技術研修等を通じた生産力強化を実施
- ・ 資源の有効活用といった大型雌ウナギのコンセプトを生産者に啓発し、消費者の選択につなげるため、生産者、流通業者、飲食店、消費者など、幅広い層の認知度向上に努め、葵うなぎの生産と販路の拡大を推進
- ・ 首都圏量販店での知事トップセールスや多様な主体と連携したイベントの開催、Instagram 等の SNS による発信を継続し、ブランド力の強化を継続
- ・ 「花いっぱい県民運動」にて若年層に向けた花育教室の開催を支援
- ・ Instagram での花のある暮らしの発信や、花と緑のイベント「あいち花マルシェ」を開催
- ・ 県産畜産物について、既存イベントの継続に加え、名古屋コーチン Web サイトの改修、みかわ牛のホテル料理長への P R による需要拡大を推進
- ・ 普及啓発イベントや学校等での木育を通じて、森林・林業や木材の魅力等を発信し、木材利用の理解を促進するとともに、利用拡大につなげるためイベント開催の効果検証を実施
- ・ 研修会の開催により 6 次産業化を志す農林漁業者の資質向上と取組の改善・発展を促進するとともに、支援対象者を精査しての短期集中プランナー派遣、優良事例の発信により、6 次産業化の高度化と横展開を推進
- ・ 農林水産物の輸出に対応できる産地の育成と連携体制の整備
- ・ 産地や輸出関係事業者と輸出拡大に向けた対応策の検討やセールスプロモーション等の取組を実施

②農山漁村の魅力の向上

- ・ 創出した農業観光ルートの観光コンテンツとしての活用を促進
- ・ 県 Web サイト等を活用し、半農半 X 実践者の事例や受入れに前向きな市町村の支援制度に関する情報発信を継続的に行い、移住・定住を促進
- ・ 食と花の街道の新規認定や更新を着実に進めるとともに、県ホームページや「いいともあいち」SNS 等を活用した情報発信を強化
- ・ PR イベントの継続的な開催による愛知産ジビエの認知度向上と消費拡大を推進

農山漁村地域の防災・減災対策

安全・安心な暮らしを守る農山漁村地域防災・減災プロジェクト

全国有数の農業県・日本一の産業県あいちを支える県土の強靱化を進め、安全で安心できる農山漁村の豊かな暮らしを実現するため、ハード・ソフトを適切に組み合わせた防災・減災対策を総合的に推進しました。

農山村地域の防災・減災面積

(ha)



【最終評価】

農業用排水機場の整備については、資材価格の高騰により一部事業に遅れが生じた一方で、農業用ため池の整備については、2020年に制定された特別措置法により整備の加速化が図られました。また、治山施設の整備についても目標値を達成しました。全体としては、概ね計画的に事業を実施することができ、目標の5年間で6,500haの防災・減災対策に対し、6,494haとほぼ達成できました。

今後も安心・安全な農山村地域づくりのため防災・減災対策を推進します。

主な取組事項（Plan）

①防災・減災機能の向上（耐震化等の推進）

- ・ 排水機場等の農業水利施設の耐震対策及び機能低下の状況等に応じた更新整備を推進
- ・ ため池の耐震対策及び豪雨対策の加速化
- ・ 治山施設の整備・機能の強化

②森林・農地の多面的機能の維持

- ・ 間伐等の適切な森林整備を推進
- ・ 海岸防災林の維持・造成を推進
- ・ 中山間地域直性支払制度を活用した地域の共同活動の支援
- ・ 多面的機能支払制度を活用した地域の共同活動の支援

③ソフト対策の充実

- ・ 被災後に排水機場を早期に稼働させるため、施設管理者の管理体制を強化
- ・ ため池の管理者と連携し、ため池の適正な管理・保全を推進

④施設の抜本的整備【追加取組事項】

- ・ 将来にわたり施設機能が十分に発揮される事業展開

5年間の取組実績（Do）

①防災・減災機能の向上（耐震化等の推進）

- ・ 農業用排水機場の耐震対策等による防災・減災対策（19箇所整備）
- ・ 農業用ため池の耐震対策等による防災・減災対策（73箇所整備）
- ・ 治山施設の整備・機能強化による山村地域の防災・減災対策



農業用排水機場

②森林・農地の多面的機能の維持

- ・ 造林事業やあいち森と緑づくり事業などによる間伐を実施
- ・ 海岸防災林における防風効果等の機能の維持
- ・ 中山間地域等直接支払制度の活用
- ・ 多面的機能支払制度の活用



多面的機能支払制度の活動

③ソフト対策の充実

- ・ 停電・断水時における排水機場の早期稼働を想定した防災訓練を実施
- ・ 特定農業用ため池のうち民間管理のため池（216箇所）について、現地パトロールを実施
- ・ 防災重点農業用ため池のうち、決壊した場合の影響度が高いため池のハザードマップを作成し、市町を通じて公表

④施設の抜本的整備【追加取組事項】

- ・ 明治用水頭首工の漏水事故を契機として、老朽化した農業用水施設の抜本的対策の必要性が顕在化したため、農地防災事業における制度見直しを国に対して要請
- ・ 緊急時の対応力強化のため、応急ポンプや管材等のスペア資材確保の支援制度を国に要請し創設
- ・ 突発事故に備えるスペア資材管理のため、備蓄倉庫整備を段階的に実施（構想→設計→着工）

5年間の取組の評価・検証（Check）

①防災・減災機能の向上（耐震化等の推進）

- ・ 農業用排水機場の整備による受益面積：3,024ha
⇒資材価格高騰により一部の事業に遅延が発生しました。近年の気象災害の激甚化・頻発化を踏まえ農業用排水機場の更新整備の継続が必要です。
- ・ 農業用ため池の整備による受益面積：1,469ha
⇒特別措置法（2020年施行）により農業用ため池の整備が加速し、目標を大幅に超えて達成しましたが、引き続き計画的な整備が必要です。
- ・ 治山施設の整備による受益面積：2,001ha
⇒目標は達成しましたが、近年の豪雨の激化・頻発化等による激甚な山地災害（過去5年で激甚災害指定3回）を踏まえ、治山施設の整備を計画的に進めていく必要があります。

②森林・農地の多面的機能の維持

- ・ 造林事業やあいち森と緑づくり事業などによる間伐面積：2,312ha（5年平均）
⇒間伐の実施により、多面的機能を発揮する森林の整備は進みましたが、労務単価の上昇や搬出間伐の推進、防災・減災の観点から道路沿い等を重点的に実施したことによるコスト増により、目標を達成できませんでした。今後は、予算確保と効率的・効果的な事業実施が課題です。
- ・ 海岸防災林を維持するための松くい虫防除対策等：5年間で延べ880ha実施
⇒海岸防災林の維持・造成により、防風効果等の機能維持が図られました。一方、松くい虫の被害量は増加していることから、的確な防除に一層取り組んでいく必要があります。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の活用面積：1,847ha（5年平均）、協定数：272協定
⇒条件不利地域の農業生産活動の継続を図るため、集落等の農業生産活動を支援することで、農用地の適切な維持が図られるとともに、耕作放棄地の発生抑制に寄与しました。
- ・ 多面的機能支払制度の活用面積：33,971ha（5年平均）、活動組織数397組織（5年平均）。直近の活用面積は、県内農振農用地の58.6%をカバーしており、全国平均（56.8%）を上回る状況
⇒農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理が図られました。



道路沿いの間伐

③ソフト対策の充実

- ・ 排水機場の早期稼働を想定した防災訓練：8機場で実施
⇒全対象機場で訓練実施が完了し、施設管理者の管理体制が強化されました。
- ・ ため池サポートセンター（愛知県土地改良事業団体連合会）等による現地パトロールを実施：延べ491箇所実施
⇒現地パトロールでは、新たな異常等は見られませんが、異常等が確認された場合に早急に対応できるようパトロールを継続する必要があります。
- ・ 決壊した場合の影響度が高いため池のハザードマップの作成・公表：80箇所。対象のため池全箇所についてハザードマップの作成・公表が完了
⇒ため池のハザードマップの作成・市町webページ等での公開により、県民に対して浸水想定区域の周知が図られました。



ため池パトロール

④施設の抜本的整備【追加取組事項】

- ・ 国への要望が実現し、農地防災事業で更新整備も一体実施可能に制度拡充（2024年度～）
⇒耐震対策と老朽化対策を同時期に実施することで、事業の効率化だけでなく、地元負担の軽減にも寄与します。
- ・ 応急ポンプや管材等のスペア資材確保についての国の支援制度創設を実現（2024年度補正予算で措置）
⇒緊急時に対応するため、スペア資材備蓄倉庫の整備に着手し、2027年度の完成に向け計画どおり進捗しています。2028年度からの円滑な運用に向けた体制整備が必要です。

食と緑の基本計画 2030 における取組（Action）

①防災・減災機能の向上（耐震化等の推進）

- ・ 2026～2030 年度の 5 年間で農業用排水機場 30 箇所の整備（受益面積：2,300ha）を推進。機能診断に基づき、補修・補強による長寿命化を図りつつ、施設の排水能力の低下や流域開発に伴う流出量の増加などの状況を的確に把握し、緊急度の高いものから更新整備
- ・ 2026～2030 年度の 5 年間で農業用ため池 50 箇所の整備（受益面積：800ha）を推進。劣化状況や地震・豪雨に対する安全性を適切に評価した上で、想定被害の大きなものから優先的に整備
- ・ 2026～2030 年度で治山施設の整備面積 2,000ha を目標として計画的に整備を実施。特に危険度ランク A 地区を優先的に整備

②森林・農地の多面的機能の維持

- ・ 年間目標 3,000ha に向け、必要な予算の確保を図るとともに、防災・減災に資する区域とその他の区域のバランスに配慮しながら、効率的・効果的に間伐を推進
- ・ 海岸防災林の維持・造成を引き続き推進（薬剤空中散布の適期実施、抵抗性クロマツ苗木による改植、枯損木の特別伐倒駆除、健全なクロマツへの樹幹注入）
- ・ 中山間地域等直接支払制度について、第 6 期対策（2025～2029 年度）への円滑な移行を支援
- ・ 多面的機能支払制度について、毎年 30,000ha を目標として継続的に支援

③ソフト対策の充実

- ・ 県が策定した「電気・水道の被災を想定した農業用排水機場の対策マニュアル」等を活用して、施設管理者への助言・指導を継続
- ・ ため池サポートセンターによる現地パトロールを継続するとともに、ため池管理者を対象とする研修会を実施
- ・ ため池の管理・監視強化のため、水位センサー・監視カメラ設置を推進

④施設の抜本的整備【追加取組事項】

- ・ 拡充制度を活用した国営事業の計画を変更するとともに、県営事業へ展開
- ・ スペア資材備蓄倉庫を、2027 年度に完成、2028 年度から運用開始。運用開始までに、土地改良区等に周知するためのスペア資材使用の手引きを作成

緊急

プロジェクト

不測の事態に対する対応力強化

魅せよ愛知の底力、逆境克服プロジェクト

新型コロナウイルス感染症とそれに伴う経済環境の悪化は、農林漁業者の経営や農林水産物の流通、消費に大きな影響を与えました。これらの状況から速やかに脱却し、今後、同様の不測の事態が発生しても影響を最小限に抑えるための取組を生産・消費の両面から進めるとともに、いわゆる“新しい生活様式”の下での消費習慣の変化を踏まえた新たな流通・消費の仕組み作りなどに取り組みました。

生産面における影響克服と対応力強化（取組実績）

①栽培品目の転換や経営の多角化

- キク：夜間加温を EOD-heating 管理にすることで、品質を維持しつつ、燃油使用量 7.2%の削減を実現
- キク：CO₂ 施用技術により上位品質割合が増加
- バラ：高輝度 LED 補光により収穫本数が 3 割以上増加
- コチョウラン：高輝度 LED 補光と CO₂ 施用、加湿の組み合わせにより、花蕾数が 1.5 個/花茎増加
- キク、カーネーション、バラで新たな需要を喚起する 3 品種を開発
「スプレーアイチ夏 3 号」（キク）：高温期でも安定出荷
「カーネフジ愛農 1 号」（カーネーション）：日持ち良好
「アモールサベル」（バラ）：トゲが少ない
- 輪ギクから以下の品目への転換を実証
スプレーギク：2 戸で導入・葬儀社 3 社と契約
マイクロマム：既存体系で栽培可能
ス ト ッ ク：作業時間を約 300 時間削減、経費の抑制を確認
- 新たな需要（仏花等）や複合経営に対応するヒマワリ導入試験等を実施
- 加工・業務用野菜の需要に対応するための体制整備を促進



「スプレーアイチ夏 3 号」

②労働力の安定的な確保

- トラクターの自動操舵装置の導入を支援（26 台）し、作業効率向上による省力化を推進
- スマート農業機械の導入を支援
産地生産基盤パワーアップ事業（32 産地、117 計画）
あいち型産地パワーアップ事業（26 市町 135 計画）

③危機管理体制の強化

- 農業者を対象に BCP（事業継続計画）の普及啓発を推進
（資料 830 部配付、説明会 10 回＋他会議での説明 9 回）
- 非常時への対応強化のため、BCP 見直し等の実施
協力体制構築：40.5ha
ハウス補強：10.6ha
非常用電源共同利用：3.95ha



自動操舵トラクター

④林業生産体制の強化

- 経営者に対する研修、コンサル派遣による経営サポート：延べ 81 回、5 経営体を支援
- 高性能林業機械の導入を支援：計 8 件
- ICT 林業機械の導入を支援：計 3 件
- 個別の課題を解決するためのスマート林業ツールの導入・定着を支援：計 6 件

⑤漁業生産体制の強化

- 水産資源確保のため、クルマエビ等 3 魚種の増産(3,330 千尾)を含めて 31,148 千尾・個の種苗を生産
- 種苗生産施設：2026 年 1 月に竣工し、ハマグリ等の新規魚種の種苗生産を開始
- ノリ養殖業効率化等の生産施設整備の支援(延べ 37 件)やノリ食害防除の取組を支援(延べ 31 漁協)
- カキ・アサリ養殖業導入に向けた実証試験を実施し、カキ 3 地区、アサリ 2 地区で本格養殖開始
- 担い手維持のため船びき網などの漁船導入を支援(合計 27 隻)
- 漁協経営体制の構築に向けた支援により 2 件の漁協合併が実現
- 新規就業者確保として漁業体験研修の開催、PR 動画の制作・発信をして、22 名が新規就業(2025 年度)
漁業体験研修参加者数：延べ 93 人(17 回開催)
PR 動画再生回数：73 万回(動画本数：7 本)
- 漁業者に漁海況情報を発信するシステム(Ai-FISH)を開発
登録者数：453 名
閲覧数：平均月 1 万回以上
- 篠島漁協、日間賀島漁協、大浜漁協において施設整備を支援し、製氷・貯氷コストを削減



ハマグリ親貝

⑥燃油・飼料・肥料等資材費高騰対策の推進【追加取組事項】

- ラッピングマシンの導入を支援し、飼料自給率を向上(1 組織)
- 知多地域で生産した青刈りトウモロコシ(1,512 ロール)を東三河及び豊田加茂地域で活用する広域流通を実施
- 肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するための支援を実施
「肥料価格高騰対策事業」：22,386 人を支援
「肥料価格高騰対策支援金」：19,222 人を支援
「化学肥料低減定着対策事業」：23 の地域協議会を支援
- 燃油・飼料等の価格高騰に対し、負担軽減のための支援を実施
施設園芸農家：燃油・延べ 24,095 件
畜産農家等：燃油・延べ 69 件、配合飼料・延べ 4,239 戸、粗飼料・延べ 1,578 戸
林業者、きのこ生産者：燃油・延べ 299 件、きのこ生産資材・延べ 57 件
漁業者等：燃油・延べ 5,053 件、配合飼料・延べ 476 件

消費面における販路の多様化や新規需要の拡大（取組実績）

⑦販路の多様化や新規需要の拡大

- 輸出拡大のオンライン商談会を開催（1～2回/年）
商談件数：53 事業者
商談成約率：34%
- 「地産地消あいち SDGs 推進キャンペーン」を実施
PR 動画を作成し公開：4 本
レシピ動画を作成し公開：2 本
いいともあいちスタンプラリー：延べ 1,603 店舗参加、57,576 人参加
地産地消メニューフェア：3 社、2 大学の食堂
- 「名古屋コーチン」及び「みかわ牛」のブランド強化イベント等を実施
名古屋コーチンぐるめフェス：延べ 24,600 人来場
大阪・関西万博での「みかわ牛」PR
- 持続的な養鰻業の実現のため、大型雌ウナギのブランド化を推進。「葵うなぎ」として PR を実施



社員食堂でのメニューフェア



葵うなぎロゴマーク

⑧新しい生活様式への対応

- 日常生活に花きを取り込む運動としてイベント等を開催
「あいち花マルシェ」：計 238,292 人来場
「今月のあいちの花」を県庁舎等に展示：年 12 回
大相撲名古屋場所等での県産花き PR：年 10 件
花育教室の開催支援：年 30 件
- 県産木利用の PR 活動を実施
ウッドワンダーランド等のイベント開催：延べ 51,313 人来場

第6章 「食と緑の基本計画 2030」について

「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき、2005年に「食と緑の基本計画」を策定して以来、5年ごとに新たな計画を策定し、県は、農林水産業の振興や多面的機能の維持、食と緑に関する県民の理解と参加の促進など、様々な施策に取り組み、一定の成果を上げてきました。

一方で、人口減少の進行に伴う担い手不足、生産資材価格の高騰による経営環境の悪化、気候変動の影響や自然災害リスクの高まりなど、農林水産業を取り巻く状況は一層厳しさを増しています。また、国内市場の縮小が懸念される中で、輸出やインバウンドの活用による新たな需要の創出も重要な課題となっています。さらに、脱炭素化や循環型社会の実現に向けた取組への社会的要請も高まっています。

こうした情勢を踏まえ、食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりをめざし、県として、あるいは、県が市町村、農林漁業者、農林水産業関係団体及び県民と協働・連携しながら取り組む、食と緑に関する施策の基本的な方針として、「食と緑の基本計画 2030」を2025年12月に策定しました。

「食と緑の基本計画 2030」では、「イノベーションを生み成長する農林水産業」、「県民の理解と参加で支える農林水産業」、「環境に対応した持続可能な農林水産業」の3つを2030年に実現すべき“めざす姿”として掲げ、「食と緑の基本計画 2025」の取組実績の評価・検証を生かしながら、食と緑が支える県民の豊かな暮らしの実現に向けて取組を進めています。



第2章 「食と緑が支える豊かな暮らしづくり」

3 “めざす姿”の実現に向けた目標

項目	目標値 (2030年)	現状値 (2014年)
農業産出額	3,700 億円	3,551 億円 (2014年)
木材生産量	21.0 万 m ³	18.7 万 m ³ (2024年)
漁業産出額	410 億円	402 億円 (2014年)

第2章
食と緑に関わる現状と、めざす姿。





けいかくにせんにじゅうご
食と緑の基本計画2025

～食と緑が支える豊かな「あいち」をめざして～

愛知県農業水産局農政部農政課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-961-2111（内線 3623・3654） 052-954-6391（ダイヤルイン）

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/nousei/>